

第9期

栗山町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

－ みんなで支えあう トキメキのまち くりやま －

〔 2024 2026
令和6年度～令和8年度 〕

令和6年3月



はじめに

我が国は、世界に例のないスピードで高齢化が進行しており、今後さらなる高齢化の進展が予想されております。本町においても、少子化の影響を受け、高齢化率は今後も上昇し、高齢者サービスの需要が一層高まる見通しです。ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、見守り活動などの生活を支える多様なサービスが求められているなか、高齢者を支える人材の不足が顕著となっています。



このような状況を踏まえ、団塊の世代の方が75歳以上となる令和7年（2025年）を迎え、さらにその先の団塊ジュニア世代の方が65歳以上となる令和22年（2040年）を見据え、令和6年度から令和8年度までの3か年を計画期間とした、第9期栗山町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定しました。

本計画は、「みんなで支えあう トキメキのまち くりやま」をキャッチフレーズに、これまでの地域包括ケアシステムの取組状況を深化させ、ケアラー支援事業など本町が全国に先駆けて取り組んできた事業など、地域の住民が望む暮らしができていく将来像（ビジョン）を思い描き、それを実現するための施策を計画しました。

基本理念である「高齢者が住み慣れた地域で、可能な限り自立した生活を送ることができ、また、介護が必要な状態になっても生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり」の実現を目指し、本町の地域特性を活かした健康寿命の延伸の取り組みのほか、地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進に取り組み、地域共生社会の実現を目指します。

結びに本計画の策定にあたり、アンケート調査などを通じて貴重なご意見、ご提言をいただきました町民の皆様、本計画策定にご協力いただきました栗山町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員の皆様、並びに、関係団体の方々に心から感謝申し上げます。

令和6年3月

栗山町長 佐々木 学

目 次

第1章 計画の基本的事項	1
第1節 計画策定の趣旨と法的位置付け	1
第2節 計画の期間	1
第3節 他の関連計画との関係	2
第4節 計画策定のための体制	2
第5節 介護保険制度改正の主な内容	3
第6節 日常生活圏域の設定	3
第2章 栗山町の高齢者を取り巻く現状	4
第1節 高齢者数の現状と将来推計	4
第2節 要介護認定者数の現状と将来推計	5
第3節 認知症高齢者の現状と将来推計	7
第4節 各アンケート調査結果から見る高齢者の状態像	8
第3章 計画の基本的な考え方	22
第1節 基本理念	22
第4章 第9期計画	23
第1節 令和22年（2040年）を見据えた栗山町のビジョンと目標	23
第2節 ビジョンを実現するための取組	24
第3節 市町村特別給付の実施	38
第4節 介護給付の適正化の取組	38
第5章 介護保険事業量の見込みと給付費推計	39
第1節 第8期計画のサービス利用者数見込量と実績比較	39
第2節 第8期計画の介護給付費等の見込量と実績比較	41
第3節 第9期計画におけるサービス利用者数の見込量	44
第4節 介護保険給付費等の見込み	46

第6章 第1号被保険者保険料の設定 48

第1節 第1号被保険者保険料の設定 4 8

第2節 第1号被保険者保険料の中長期推計 5 1

第3節 介護給付費準備基金..... 5 2

第4節 介護保険給付費等の財源内訳 5 3

第7章 高齢者保健福祉に関する行政等の体制 54

資料編 55

第1節 第9期策定委員名簿..... 5 5

第2節 策定経過..... 5 6

第1章 計画の基本的事項

第1節 計画策定の趣旨と法的位置付け

介護保険制度は、平成12年（2000年）の創設から20年余りが経過し、介護が必要な高齢者の生活を支える制度として定着しています。総人口が減少する中で、高齢化率は進展していくことが見込まれており、団塊の世代全てが75歳以上となる令和7年（2025年）を見据え、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことを可能とするため、介護保険制度においては、住まいを中心に医療、介護、介護予防、日常生活の支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の深化が図られてきました。

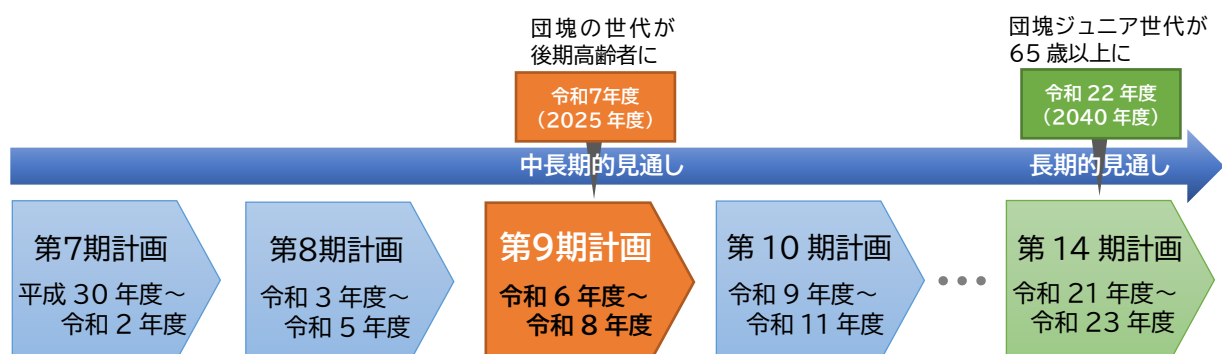
この第9期栗山町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（以下「第9期計画」という。）は、令和2年度に策定した第8期計画（令和3年度～令和5年度）の内容やその課題から、今後3年間の高齢者保健福祉施策及び介護保険事業において取り組むべき事項を整理したもので、令和12年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」の考え方を各基本方針に取り入れ、計画を推進していきます。

令和7年（2025年）が近づく中で、その先を展望すると団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年（2040年）には、総人口はもとより、現役世代人口・高齢人口が減少する一方で、75歳以上人口の増加が見込まれています。また、高齢者の単独世帯や夫婦のみの世帯の増加、認知症の方の増加も見込まれ、介護サービス需要が更に増加・多様化することが想定される中、現役世代の減少が顕著となることから、地域の高齢者介護を支える人的基盤の確保が重要となっています。

第9期計画を構成する高齢者保健福祉計画は、老人福祉法第20条の8の規定に基づき、福祉事業及び保健事業に関する計画として、介護保険事業計画は介護保険法第117条の規定に基づき、町が実施する介護保険事業の円滑な実施に関する計画として、令和2年度に策定した第8期計画（令和3年度～令和5年度）の評価・検証のもと策定するものです。

第2節 計画の期間

第9期計画は、令和6年度から令和8年度までの3カ年計画であり、団塊の世代がすべて75歳以上となる令和7年（2025年）及び団塊ジュニア世代が65歳となる令和22年（2040年）を見据えた中長期的な視点で策定しています。

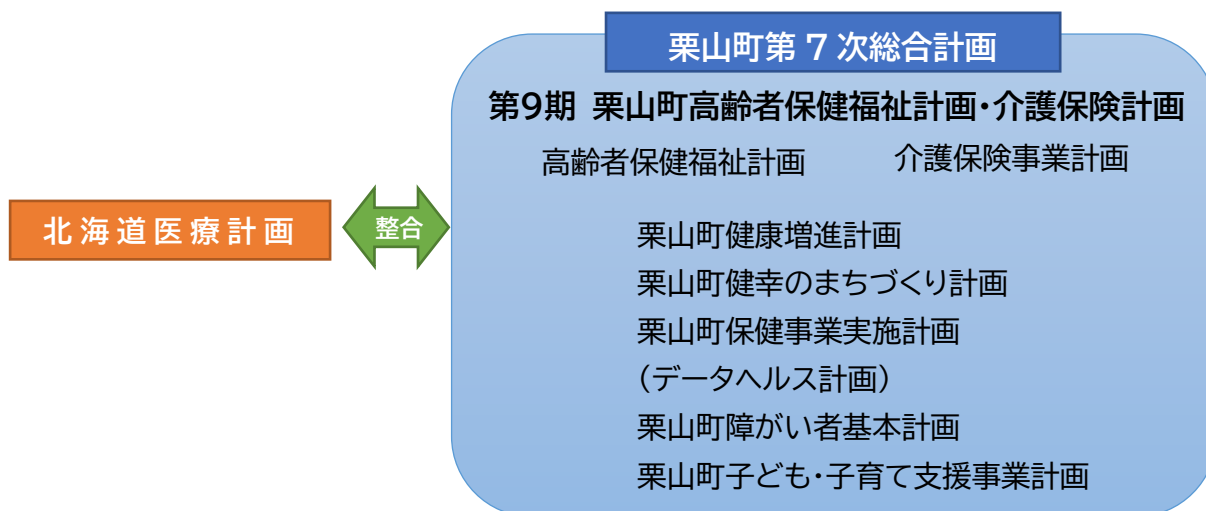


※団塊の世代：人口の割合の多い、昭和22年～昭和24年生まれの方々

※団塊ジュニア世代：団塊の世代の子どもたちの世代で、昭和46年～昭和49年生まれの方々

第3節 他の関連計画との関係

本計画は、栗山町第7次総合計画を上位計画とし、「栗山町健康増進計画」に基づく健康づくり施策、「栗山町障がい者基本計画」に基づく障がい者施策のほか、「栗山町子ども・子育て支援事業計画」及び北海道医療計画との整合性も図りつつ、地域共生型社会の実現を図ります。



第4節 計画策定のための体制

（1）第9期栗山町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会の開催

保健・医療・福祉・介護に携わる関係者、地域代表者、一般公募による委員13名で構成する「第9期栗山町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会」を設置し、高齢者実態調査及び在宅介護実態調査からの地域課題について討議し、地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営めるよう、各施策について審議いただきました。

（2）各種調査の実施

第9期計画策定に向けて、各アンケート調査を実施しました。

- ① 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（健康とくらしの調査）
- ② 在宅介護実態調査
- ③ 在宅生活改善調査

第5節 介護保険制度改正の主な内容

- ① 介護サービス基盤の計画的な整備
- ② 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組
- ③ 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上の推進
- ④ 第1号被保険者保険料に関する諸係数の改正
 - (1) 所得段階区分を9段階から13段階への多段階化
 - (2) 低所得者の標準乗率及び最終乗率の引き下げ

第6節 日常生活圏域の設定

第4期栗山町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成21年度～平成23年度）より、経済活動、医療の状況、介護保険サービス提供事業所のサービス提供区域などを考慮し、栗山町全域を一つの日常生活圏域として設定しています。

第9期計画についても引き続き、地域住民の保健医療の向上と福祉の増進を包括的に支援する「地域包括支援センター」を役場内に1か所設置し、全町域を一つの日常生活圏域と設定します。

第2章 栗山町の高齢者を取り巻く現状

第1節 高齢者数の現状と将来推計

本推計は、栗山町第7次総合計画【基本構想】の目標人口を基に、直近の第1号被保険者数の乖離状況等を考慮して推計しました。

高齢者人口は、令和元年度のピーク以降、徐々に減少しますが、少子化の影響を受け、高齢化率は依然として上昇します。また、いわゆる団塊の世代の方全員が後期高齢者となる令和7年度には、後期高齢者率は約27％に上昇すると推計しています。

第8期計画期間における人口推計値と実績値の比較

(単位：人) ※各年10月1日現在

	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	計画	実績	比較	計画	実績	比較	計画	実績	比較
総人口 A	11,232	11,321	89	11,041	11,170	129	10,849	10,940	91
40～64歳 B	3,532	3,543	11	3,471	3,543	72	3,412	3,515	103
65歳以上 C	4,606	4,604	▲2	4,563	4,588	25	4,522	4,502	▲20
(高齢者比率C/A)	(41.0%)	(40.7%)	-	(41.3%)	(41.1%)	-	(41.7%)	(41.2%)	-
前期高齢者 D	1,958	2,013	55	1,872	1,924	52	1,783	1,820	37
(前期高齢者比率D/A)	(17.4%)	(17.8%)	-	(17.0%)	(17.2%)	-	(16.4%)	(16.6%)	-
65～69歳	1,002	893	▲109	949	816	▲133	892	746	▲146
70～74歳	956	1,120	164	923	1,108	185	891	1,074	183
後期高齢者 E	2,648	2,591	▲57	2,691	2,664	▲27	2,739	2,682	▲57
(後期高齢者比率E/A)	(23.6%)	(22.9%)	-	(24.4%)	(23.8%)	-	(25.2%)	(24.5%)	-
75～79歳	948	810	▲138	974	841	▲133	999	865	▲134
80～84歳	756	830	74	754	815	61	754	803	49
85歳以上	944	951	7	963	1,008	45	986	1,014	28

令和3年から令和22年(2040年)までの人口推移及び推計

(単位：人) ※各年10月1日現在

	実績			推計				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度
総人口 A	11,321	11,170	10,940	10,935	10,808	10,687	10,200	9,974
40～64歳 B	3,543	3,543	3,515	3,379	3,325	3,265	3,018	2,491
65歳以上 C	4,604	4,588	4,502	4,582	4,552	4,513	4,355	4,418
(高齢者比率C/A)	(40.7%)	(41.1%)	(41.2%)	(41.9%)	(42.1%)	(42.2%)	(42.7%)	(44.3%)
前期高齢者 D	2,013	1,924	1,820	1,726	1,642	1,593	1,398	1,419
(前期高齢者比率D/A)	(17.8%)	(17.2%)	(16.6%)	(15.8%)	(15.2%)	(14.9%)	(13.7%)	(14.2%)
65～69歳	893	816	746	773	725	721	704	714
70～74歳	1,120	1,108	1,074	953	917	872	694	705
後期高齢者 E	2,591	2,664	2,682	2,856	2,910	2,920	2,957	2,999
(後期高齢者比率E/A)	(22.9%)	(23.8%)	(24.5%)	(26.1%)	(26.9%)	(27.3%)	(29.0%)	(30.1%)
75～79歳	810	841	865	978	1,003	972	843	699
80～84歳	830	815	803	768	765	788	879	675
85歳以上	951	1,008	1,014	1,110	1,142	1,160	1,235	1,625

第2節 要介護認定者数の現状と将来推計

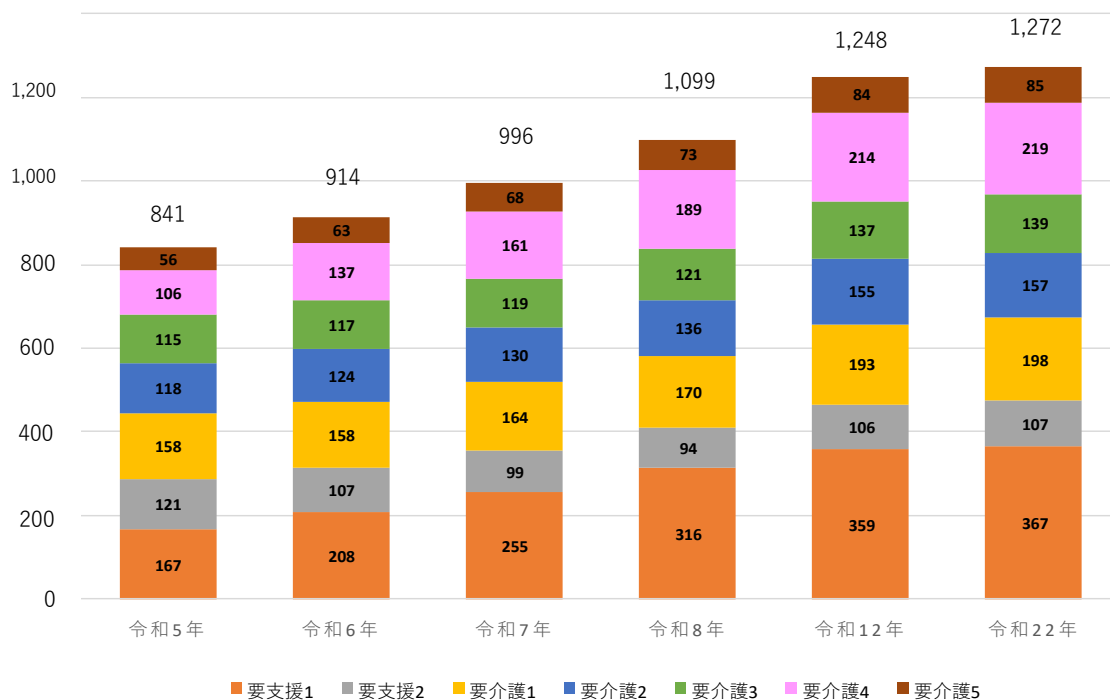
要介護認定者数の将来推計については、第8期計画期間の第1号被保険者認定率の実績値等を基に推計しました。

第8期計画期間における要介護認定者総数は計画値を下回りましたが、要支援者（要支援1・2）の割合が年々増加傾向にあります。第9期計画においては、要介護状態になっても可能な限り自立した生活ができるよう、介護予防の意識を高め介護予防サービス及び認知症予防の充実を図ることとし、重度の認定者数は緩やかに増加する推計としました。

第8期計画期間における要介護（要支援）認定者推計値と実績値の比較（単位：人）

	令和3年度			令和4年度			令和5年度見込		
	計画	実績	比較	計画	実績	比較	計画	実績	比較
要介護認定者数	864	833	▲31	901	866	▲35	946	841	▲105
要支援1	108	139	31	113	159	46	119	167	48
要支援2	172	139	▲33	186	132	▲54	202	121	▲81
要介護1	169	162	▲7	171	168	▲3	176	158	▲18
要介護2	122	131	9	124	120	▲4	127	118	▲9
要介護3	113	109	▲4	118	130	12	123	115	▲8
要介護4	128	103	▲25	137	105	▲32	146	106	▲40
要介護5	52	50	▲2	52	52	0	53	56	3

要介護（支援）認定者の推移（単位：人）



要介護（要支援）認定者の実績及び推計

（単位：人）

		実績			推計				
		令和3年度	令和4年度	令和5年度見込	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度
第1号被保険者数 A		4,604	4,588	4,502	4,582	4,552	4,513	4,355	4,418
(要介護認定率 B / A)		(17.8%)	(18.6%)	(18.3%)	(19.6%)	(21.5%)	(24.0%)	(28.2%)	(28.5%)
要介護認定者数		833	866	841	914	996	1,099	1,248	1,272
	要支援1	139	159	167	208	255	316	359	367
	要支援2	139	132	121	107	99	94	106	107
	要介護1	162	168	158	158	164	170	193	198
	要介護2	131	120	118	124	130	136	155	157
	要介護3	109	130	115	117	119	121	137	139
	要介護4	103	105	106	137	161	189	214	219
	要介護5	50	52	56	63	68	73	84	85
	内第1号被保険者 B	820	853	826	898	980	1,082	1,228	1,259
	要支援1	138	157	164	205	252	313	355	364
	要支援2	136	128	117	103	95	89	101	104
	要介護1	159	165	156	156	162	168	190	196
	要介護2	128	118	116	122	128	134	153	156
	要介護3	107	130	115	116	118	120	136	139
	要介護4	103	104	104	135	159	187	212	217
	要介護5	49	51	54	61	66	71	81	83
	内第2号被保険者	13	13	15	16	16	17	20	13
	要支援1	1	2	3	3	3	3	4	3
	要支援2	3	4	4	4	4	5	5	3
	要介護1	3	3	2	2	2	2	3	2
	要介護2	3	2	2	2	2	2	2	1
	要介護3	2	0	0	1	1	1	1	0
	要介護4	0	1	2	2	2	2	2	2
	要介護5	1	1	2	2	2	2	3	2

第3節 認知症高齢者の現状と将来推計

第4節（1）の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（健康とくらし）の分析結果から、認知機能の低下している方の割合を推計しました。

（単位：人）

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度
65歳以上人口		4,502	4,582	4,552	4,513	4,355	4,418
認知機能低下者数		1,697	1,738	1,735	1,726	1,692	1,756
（認知機能低下者割合）		(37.7%)	(37.9%)	(38.1%)	(38.3%)	(38.8%)	(39.7%)
	65～69歳	234	243	228	226	221	224
	70～74歳	345	306	294	280	223	226
	75～79歳	303	342	351	340	295	245
	80～84歳	322	308	307	316	352	271
	85歳以上	493	539	555	564	600	790

第4節 各アンケート調査結果から見る高齢者の状態像

第9期計画策定に向けた基礎調査として、次の調査を実施しました。

（1）介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（健康とくらしの調査）の実施

高齢者の生活実態をアンケート方式により調査し、生活機能や介護サービスに対する実態等を把握し、課題分析をしてサービス量の推計を行いました。

対 象：令和4年10月1日現在、65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない在宅高齢者 3,684人

期 間：令和4年11月7日～11月28日

方 法：郵送によるアンケート調査

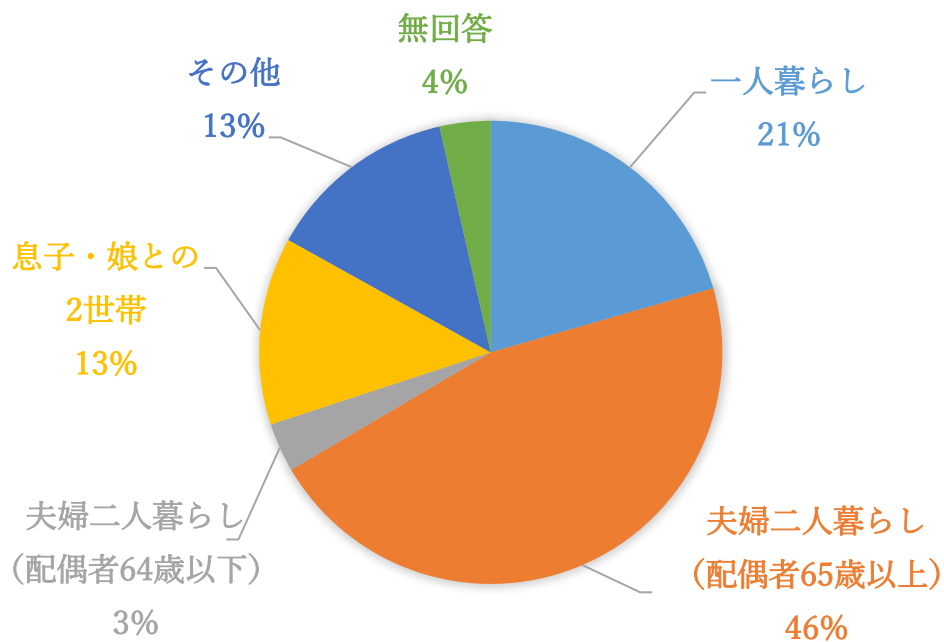
回 収：2,278人

回収率：61.8%

（ア）世帯構成

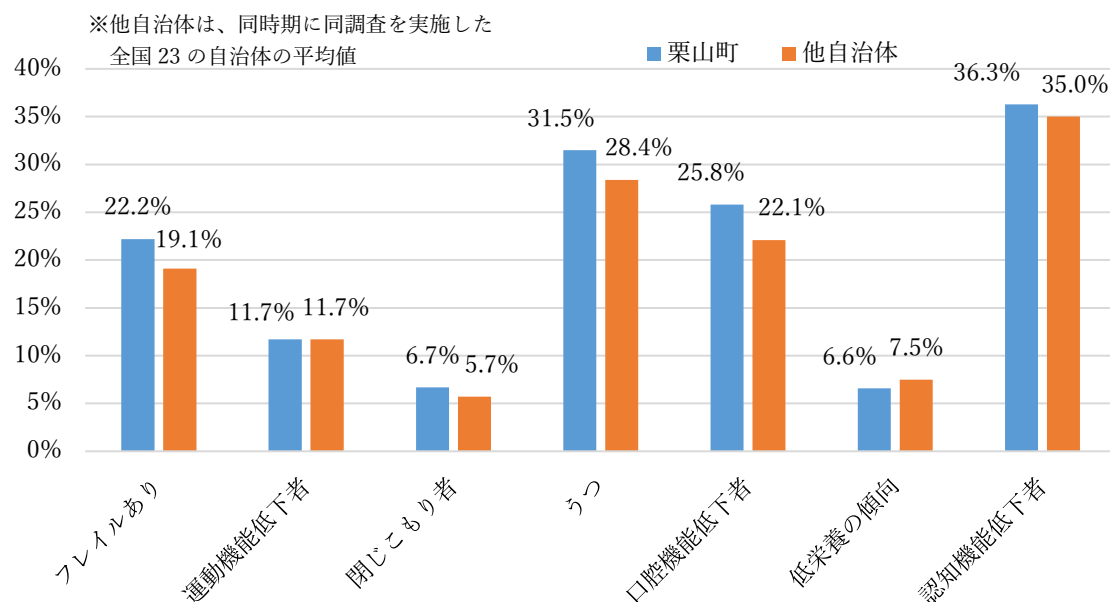
世帯構成は、「夫婦二人暮らし」が「配偶者64歳以下／65歳以上」を合わせて約5割、「一人暮らし」が約2割となっています。

「一人暮らし」が約21%「夫婦二人暮らし(配偶者65歳以上)」が約46%で、合わせると約67%が、支援が必要になる可能性が高い世帯となります。



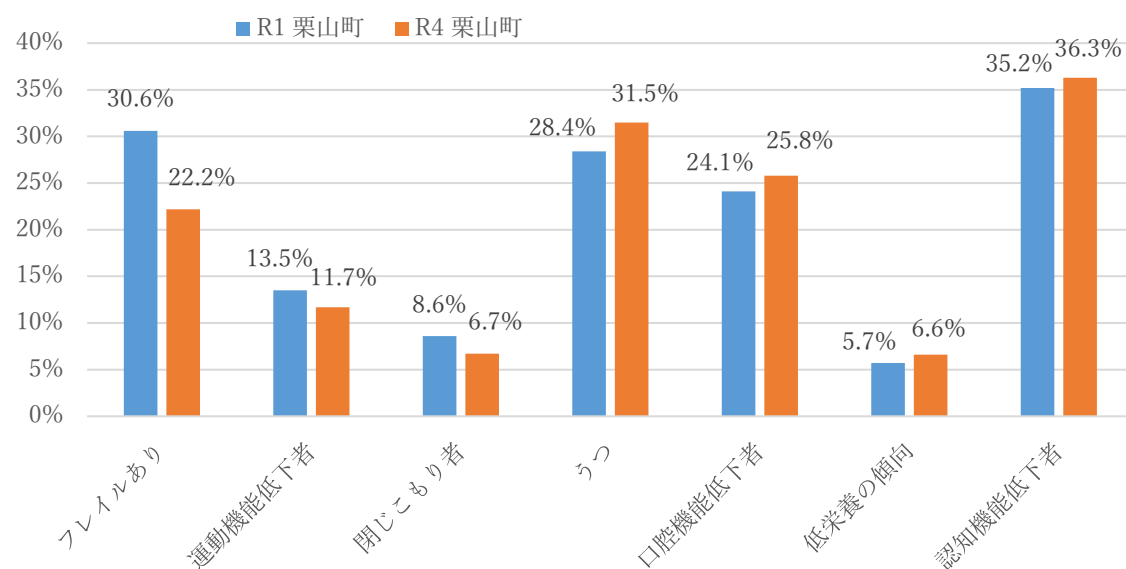
(イ) 要介護状態になるリスク

要介護状態になるリスクは、他自治体との比較では「フレイルあり」「閉じこもり者」「うつ」「口腔機能低下」「認知機能低下者」の項目で高めとなっています。若い年代からの生活習慣病予防とその重症化予防からフレイル予防につなげていく一連の取組が重要です。



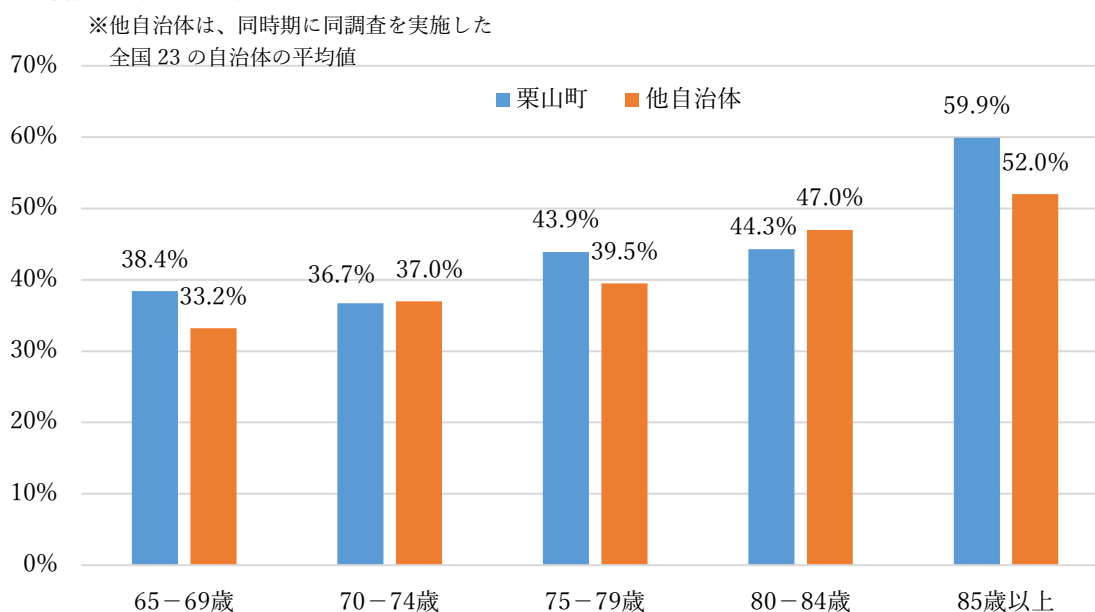
3年前（第8期計画時）との比較では、「フレイルあり」「運動機能低下者」「閉じこもり者」の割合が減少しており、改善傾向とも言えます。しかし悪化している項目である口腔機能低下は他者との会話の減少、うつ・認知機能低下は、精神面の健康度の低下等の要因が疑われ、これらは感染症流行のための自粛生活により、他者との交流機会が減少したことによる影響を受けていると考えます。

栗山町 要介護になるリスク該当者の比較



(ウ) 認知機能低下の状況

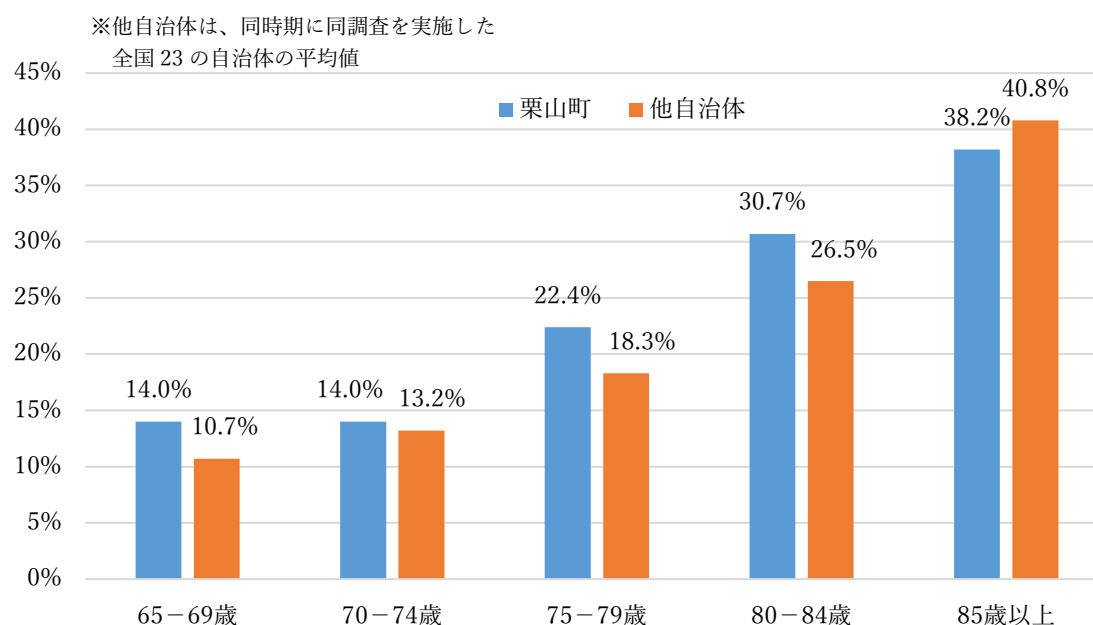
「物忘れが多い者」の割合では、他自治体との比較で、65-69 歳、75-79 歳、85 歳以上の年代で高めとなっています。認知症に対する町民の関心も高いことから、認知症予防やその対応策などの啓発活動が重要です。



(エ) フレイル（虚弱）の状況

「フレイルあり」割合では、他自治体との比較で 84 歳以下の年代で高めとなっています。加齢に伴い低下していく運動機能や認知機能などの心身の活力を維持し、自立した生活を送れるよう支援していくことが重要です。

※「フレイル」とは、「虚弱」の意味で、加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能など）が低下し、複数の慢性疾患の影響もあり、生活機能が障害された状態を示す。フレイルの段階を経て、要介護状態へ進行すると考えられている。



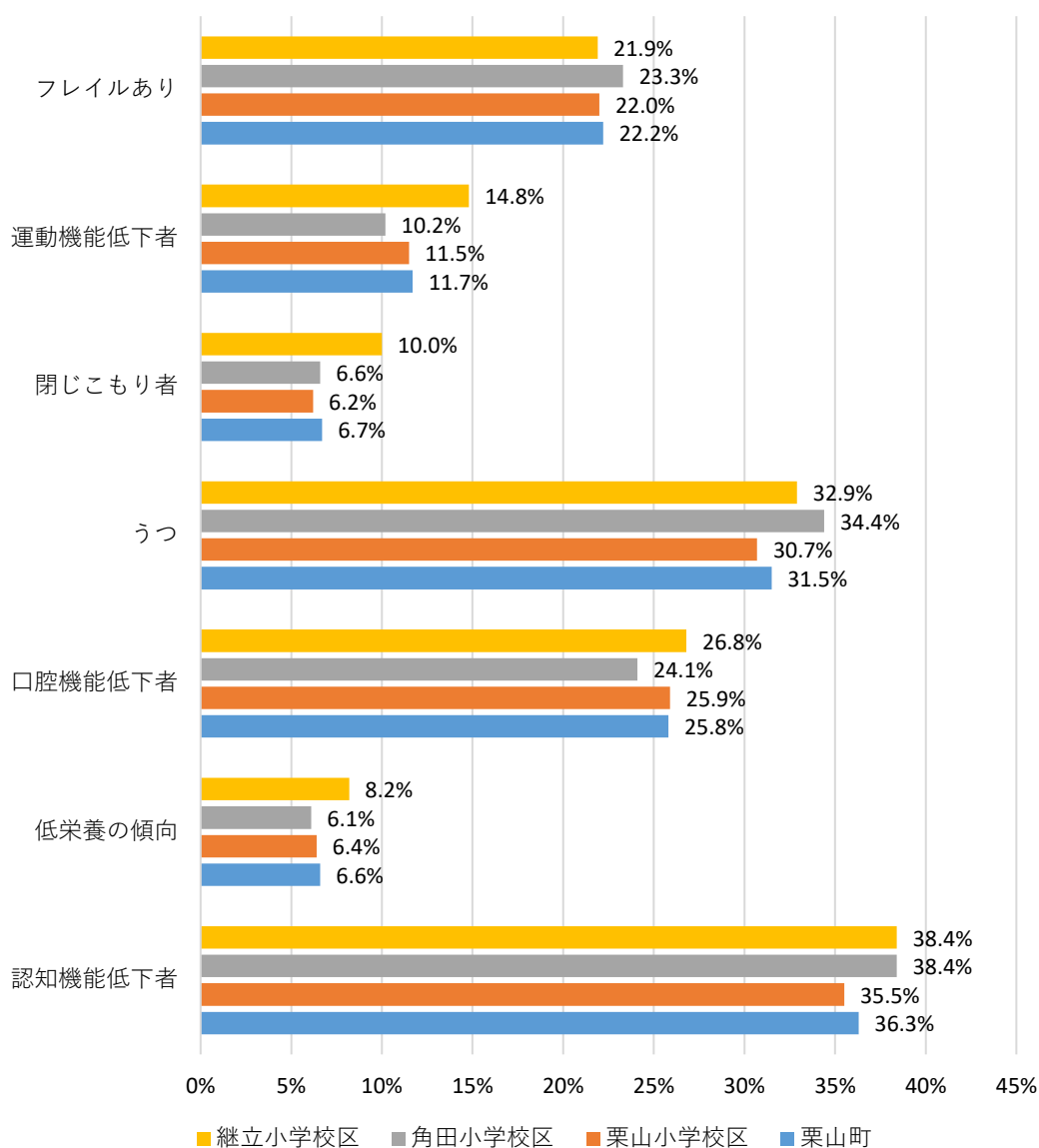
(オ) 栗山町全体と各地域（3つの学校区）の比較

a. 要介護リスク

栗山小学校区では、栗山町全体に近い傾向です。

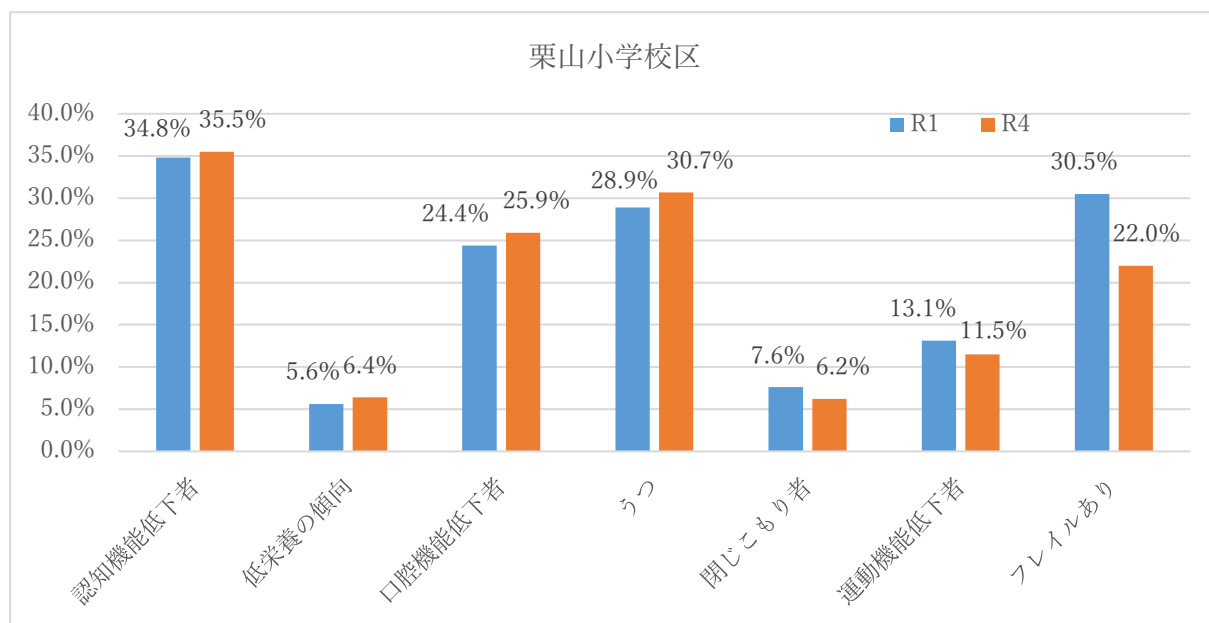
角田小学校区では、「フレイルあり」、「うつ」、「認知機能低下者」の割合が他の学校区より高めです。

継立小学校区では、「運動機能低下者」、「閉じこもり者」、「うつ」、「口腔機能低下者」、「低栄養の傾向」、「認知機能低下者」のすべての項目で割合が高いです。継立小学校区では他の学校区に比べるとフレイルに該当する一步手前のフレイル予備群が多いと考えます。

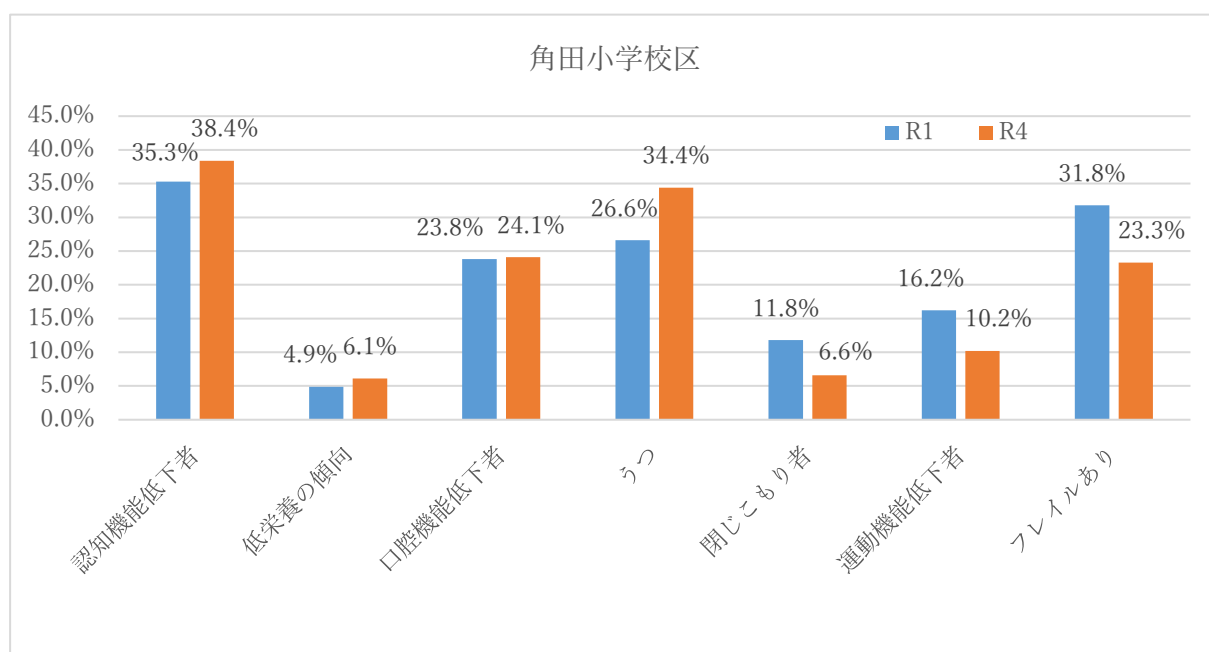


b. 各学区の3年間の変化

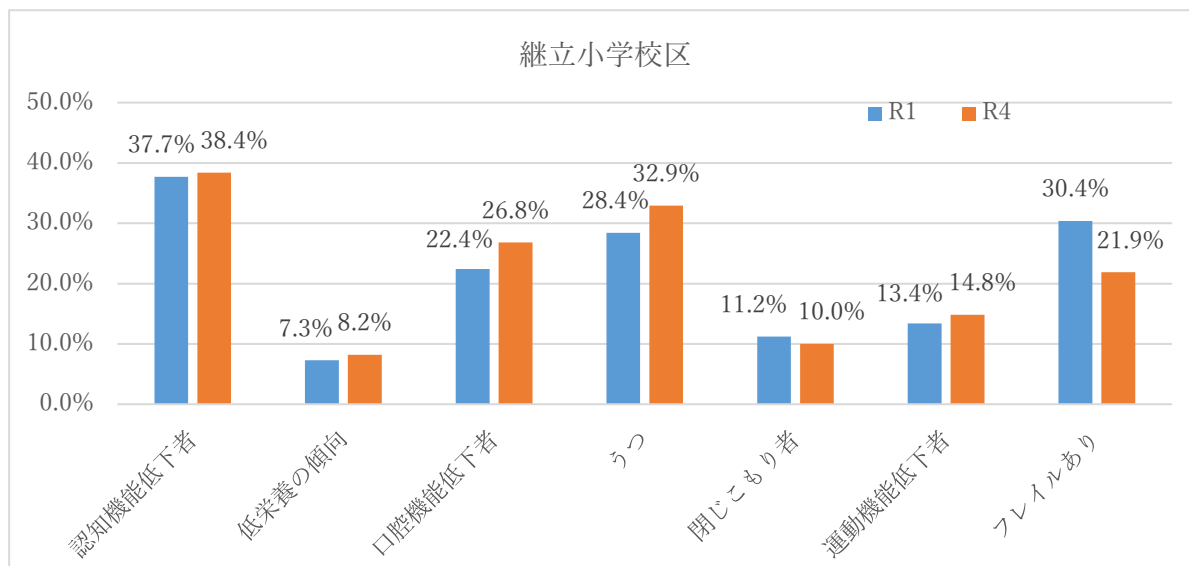
栗山小学校区では、「認知機能低下者」、「低栄養の傾向」、「口腔機能低下者」、「うつ」の項目で若干悪化しています。「閉じこもり者」、「運動機能低下者」の割合低下が、「フレイルあり」の割合の改善に影響していると考えます。



角田小学校区では、栗山小学校区と同様に、「認知機能低下者」、「低栄養の傾向」、「口腔機能低下者」、「うつ」の項目で悪化していますが、栗山小学校区に比べると、「認知機能低下者」、「うつ」の項目の悪化（割合の変化）が大きく表れています。しかし「閉じこもり者」、「運動機能低下者」割合が、他の学校区に比べると改善しています。



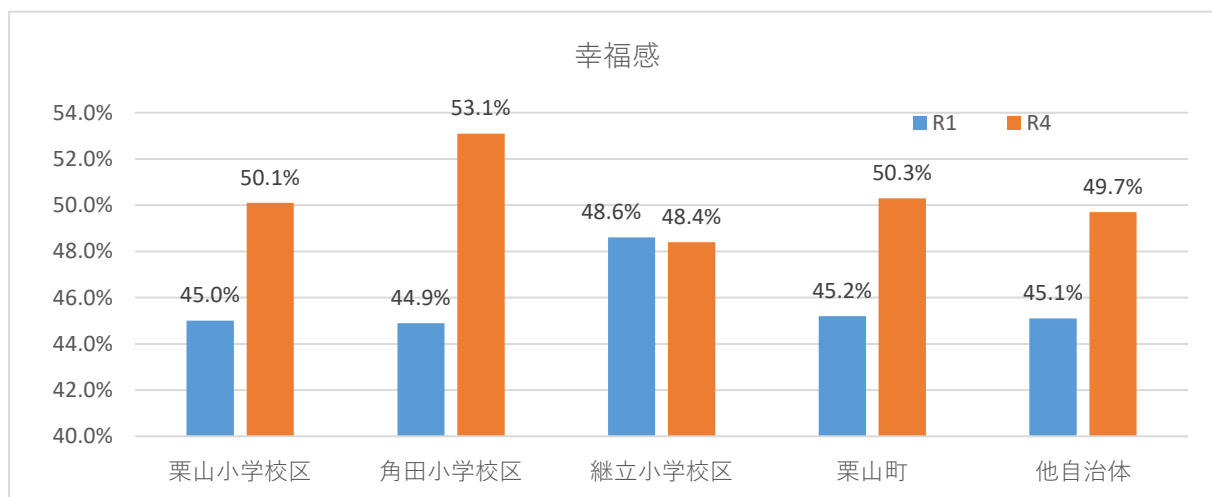
継立小学校区でも、他の学校区と同様に、「認知機能低下者」、「低栄養の傾向」、「口腔機能低下者」、「うつ」の項目で悪化していますが、他の学校区に比べると、「閉じこもり者」、「運動機能低下者」の改善（割合の変化）が少ないと考えます。継立小学校区では、「フレイルあり」に該当はしないが、各項目の該当者は増えている、つまりフレイル予備群が増えていると言えます。



c. 幸福感

幸福感を感じる要因は経済、健康状態、人との関係性があります。幸福感が高いということはその地域での人との関係性に満足しているとも考えられます。3年前と比較すると各学校区ごとの結果は大きく変動しています。また、国立長寿医療研究センターでの「フレイルとこころの健康」の調査結果では、フレイルがない群、フレイル予備群、フレイル群の順に生活満足度が低くなることから「フレイルの進行により幸せと感じる気持ちが低下している」と分析報告しています。感染症流行による自粛生活により他者との交流機会が大きく変化したことが影響していると考えられ、フレイル予防の3つのポイントである「社会参加」となる地域でのつながりを復活させる機会となる支援が必要と考えます。

※フレイル予防の3つのポイント：運動、栄養、社会参加の3つが重要で、一つでも欠けると衰弱が進むと言われている。



(2) 在宅介護実態調査の実施

「高齢者の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的に調査し、家族等介護者の実態等を把握し地域分析して、課題について検討をしました。

対 象：在宅で要支援・要介護認定の更新申請をした方（新規申請者は除く）

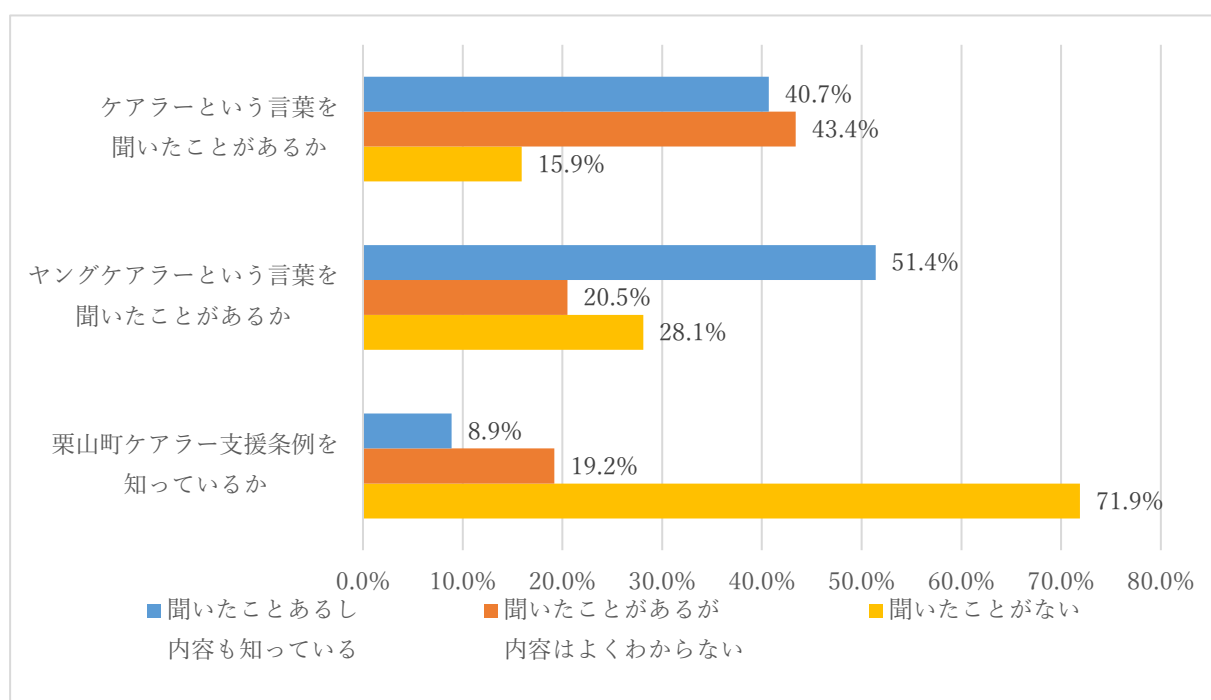
期 間：令和5年3月1日～8月31日

方 法：介護認定調査時に調査票項目により認定調査員が聞き取り調査を実施

回 収：147人（第8期計画調査時は83人）

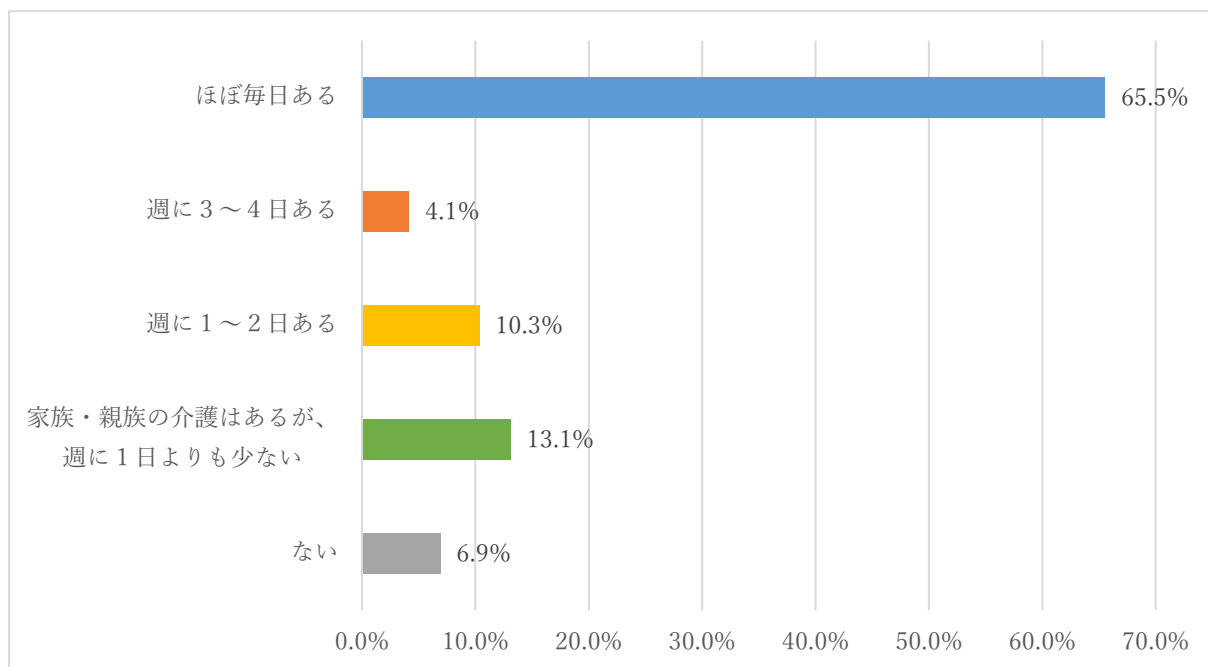
(1) ケアラーについて

ケアラー、ヤングケアラー及び栗山町ケアラー支援条例の認知度について調査しました。ケアラーやヤングケアラーについては、認知されていますが、栗山町ケアラー支援条例については、認知が進んでいませんでした。



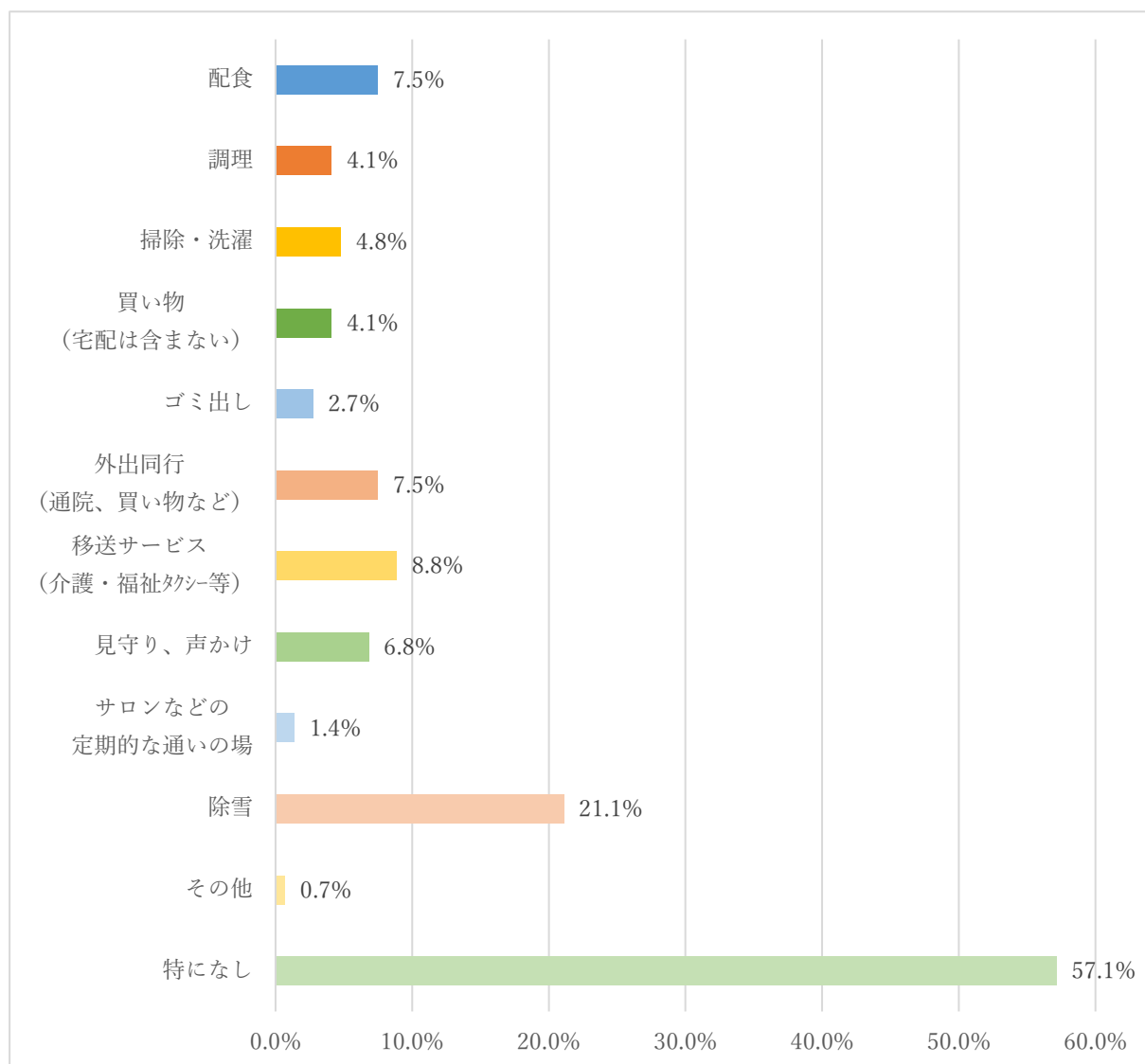
(2) 介護の頻度について

家族や親族の方からの介護は、週にどのくらいあるかの調査を行いました。同居していない子どもや親族等からの介護を含む調査としています。「ほぼ毎日ある」との回答が最も多く、介護者の介護の頻度が高い結果となりました。



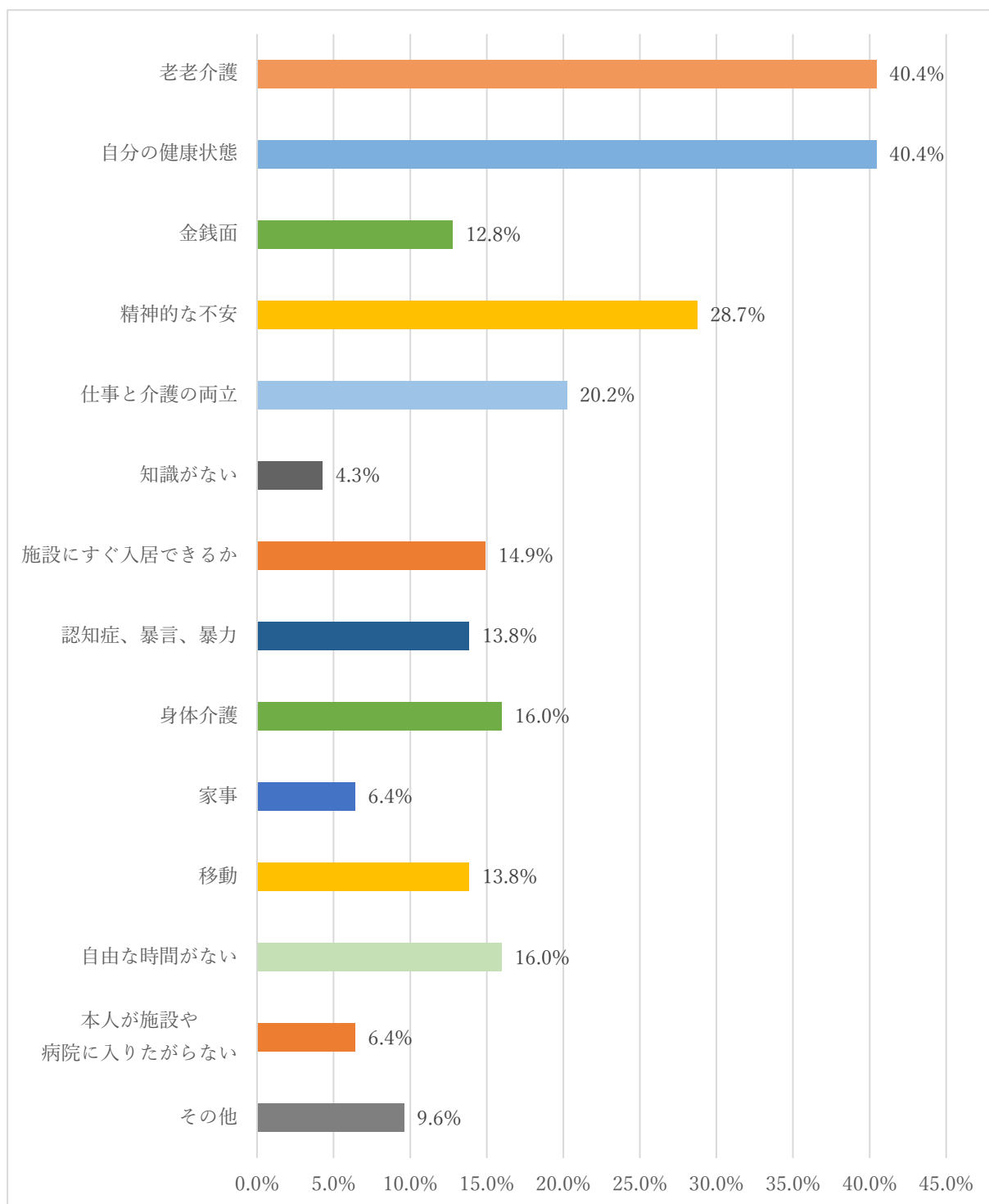
（３）在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス

今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス（現在利用しているが、さらなる充実が必要と感じる支援・サービスを含む）について、調査（複数回答可）を行いました。冬の生活に必要な除雪のサービスを必要としていることがわかる結果となりました。



(4) 介護者が不安に感じる介護

介護者に対して在宅介護をしている上でどのような不安があるかの調査を行いました。介護者自身の高齢化や自分の健康状態への不安が、同率で最も高い結果となりました。また、一人でケアできるかなどの介護に対する精神的な不安や、仕事と介護が両立できるかの不安など、ケアラーに対する支援の必要性がある結果となりました。



(3) 在宅生活改善調査の実施

現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている方の人数や理由、生活の改善に必要なサービス等を把握するため調査を実施しました。

対 象：町内居宅介護支援事業所 5事業所 12 介護支援専門員

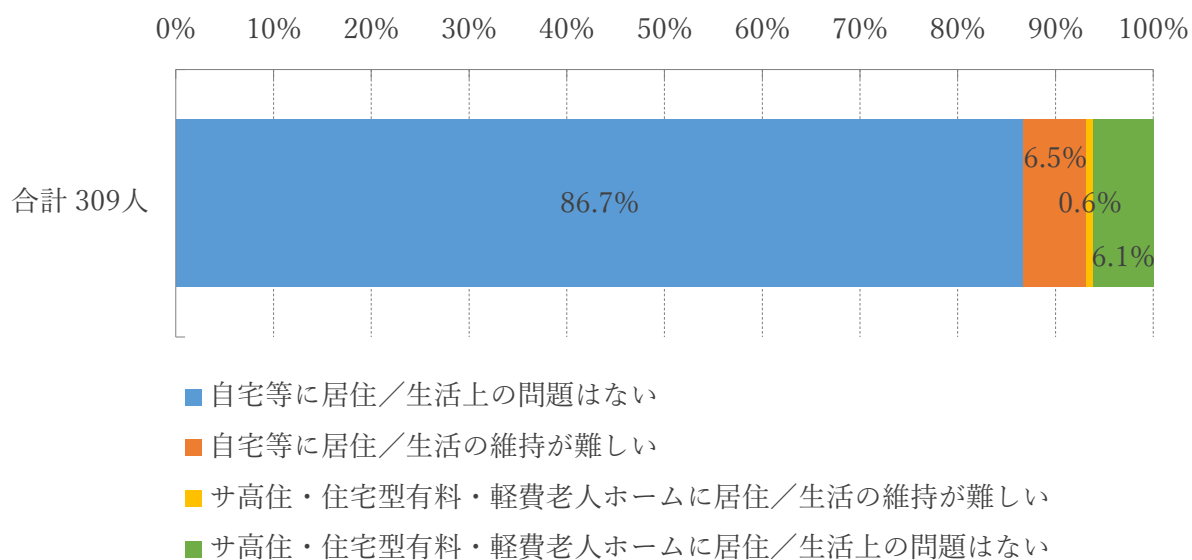
期 間：令和5年7月20～8月18日

方 法：町内居宅介護支援事業所に対し、調査票配布による調査

回 収：5事業所 12 介護支援専門員

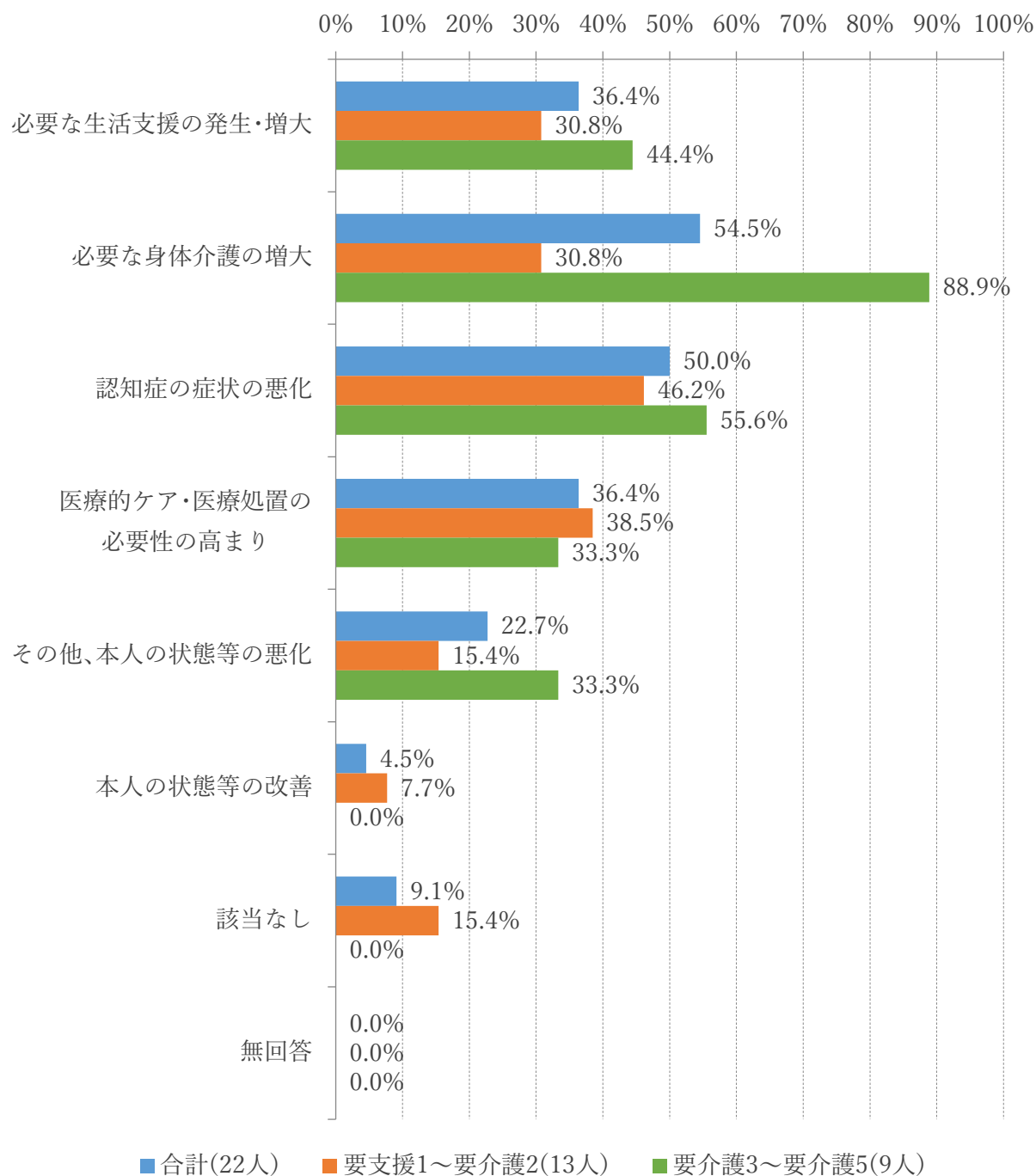
(ア) 現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者

『自宅等に居住／生活上の問題はない』との回答が86.7%と非常に高い割合となりました。



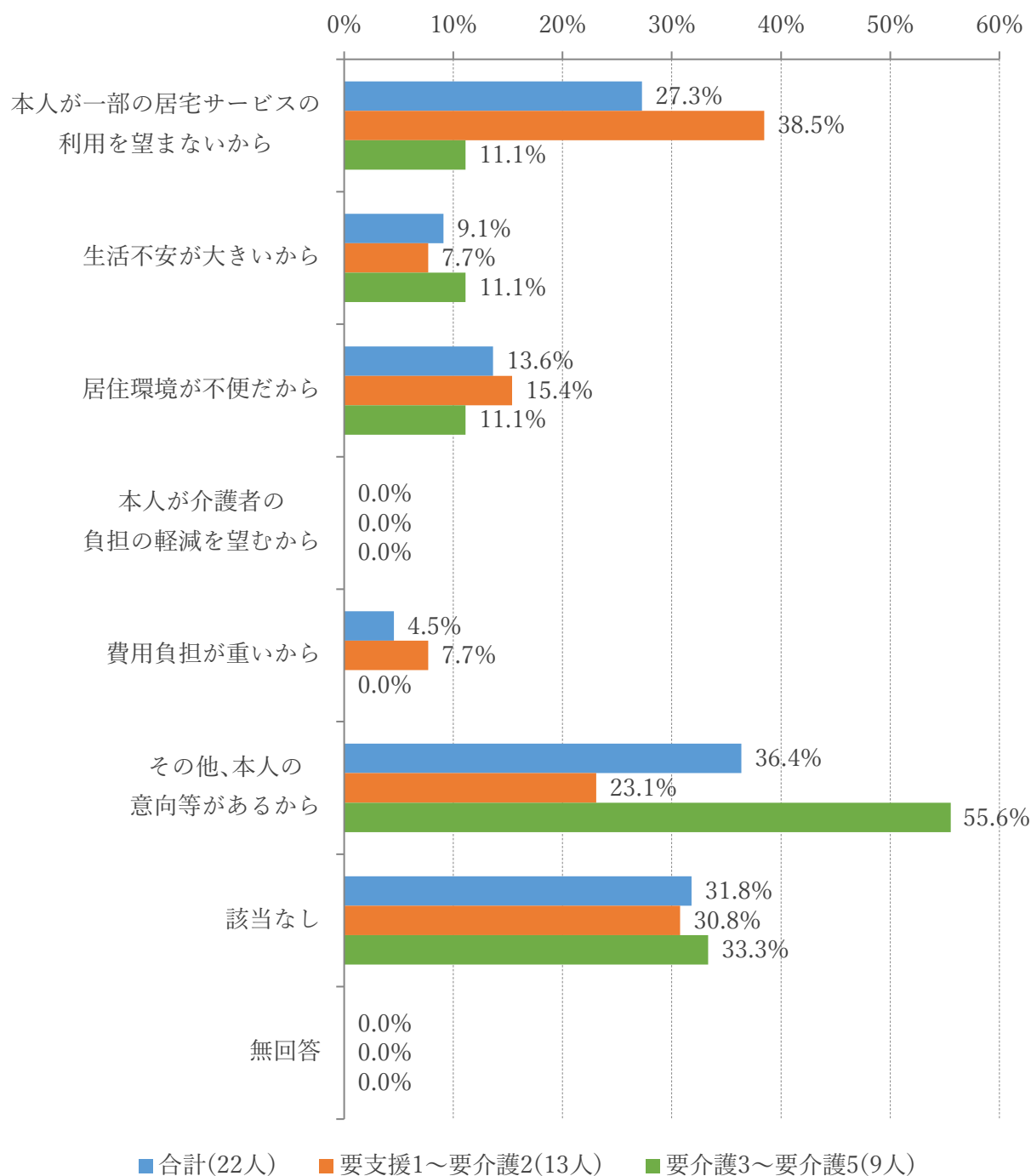
(イ) 生活の維持が難しくなっている理由（本人の状態に属する理由、複数回答）

『必要な身体介護の増大』、『認知症上の悪化』の割合が非常に高く、『必要な生活支援の発生・増大』についても高い結果となりました。



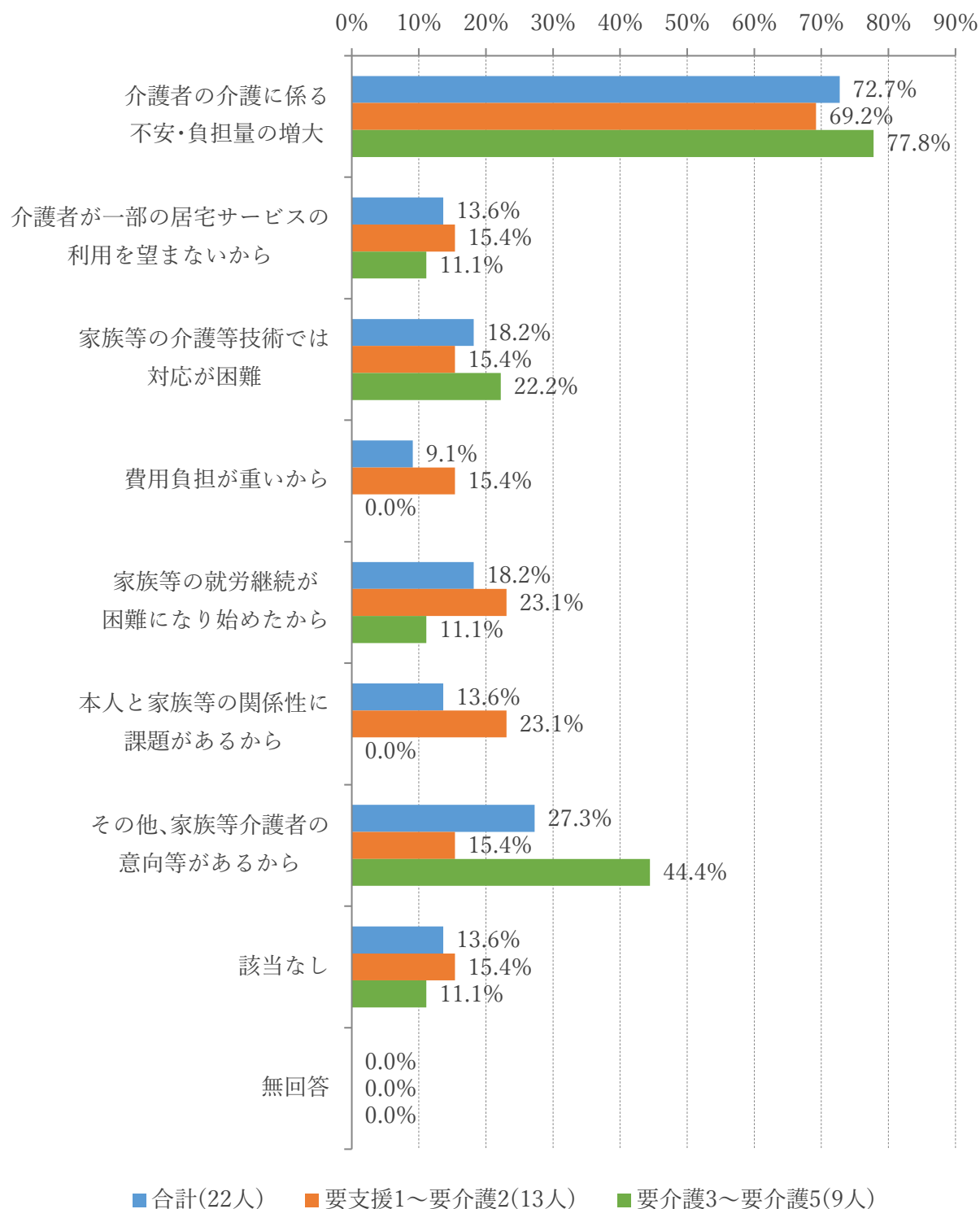
(ウ) 生活の維持が難しくなっている理由（主に本人の意向等に属する理由、複数回答）

『その他、本人の意向等があるから』の割合が一番高く、次に『本人が一部の居宅サービスの利用を望まないから』が高い結果となりました。



(エ) 生活の維持が難しくなっている理由（主に家族等介護者の意向・負担等に属する理由、複数回答）

『介護者の介護に係る不安・負担量の増大』の割合が一番高く、次に『その他、家族等介護者の意向等があるから』が高い結果となりました。



第3章 計画の基本的な考え方

第1節 基本理念

第9期計画では、第8期計画に掲げた基本理念を引き継ぎ、基本目標については、栗山町第7次総合計画と整合性を図りながら、団塊の世代が後期高齢者となる令和7年（2025年）だけではなく、団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22年（2040年）を見据えたビジョン・目標を設定して取り組みます。

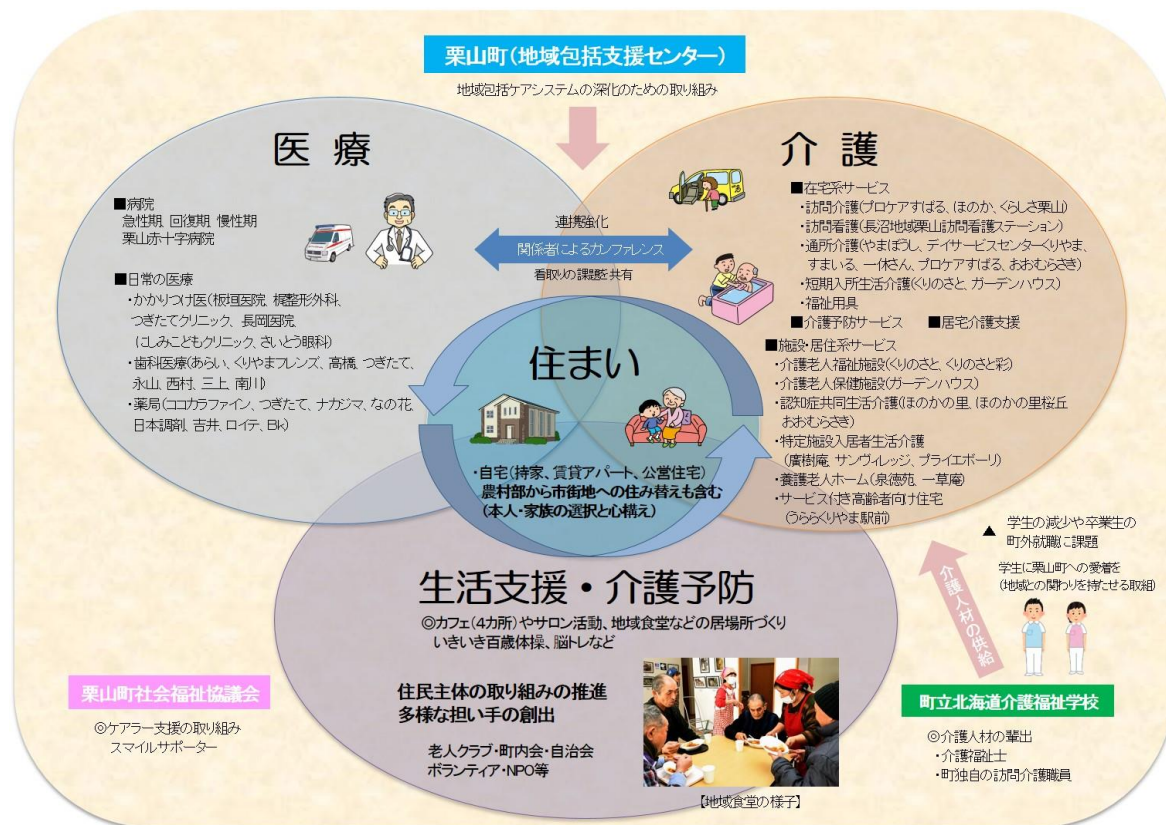
また、支援が必要となった高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために、介護や医療をはじめコロナ禍で浸透したデジタル技術の活用や、介護人材の確保に積極的に取り組み、地域包括ケアシステムをさらに深化する必要があります。

これらを踏まえて、第9期計画は令和22年（2040年）を見通した中長期的な展望から、包括的な体制を構築するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する重層的支援体制の構築を進めていきます。

【基本理念】

高齢者が住み慣れた地域で、可能な限り自立した生活を送ることができ、また、介護が必要な状態になっても生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり

目指す地域包括ケアシステムの姿



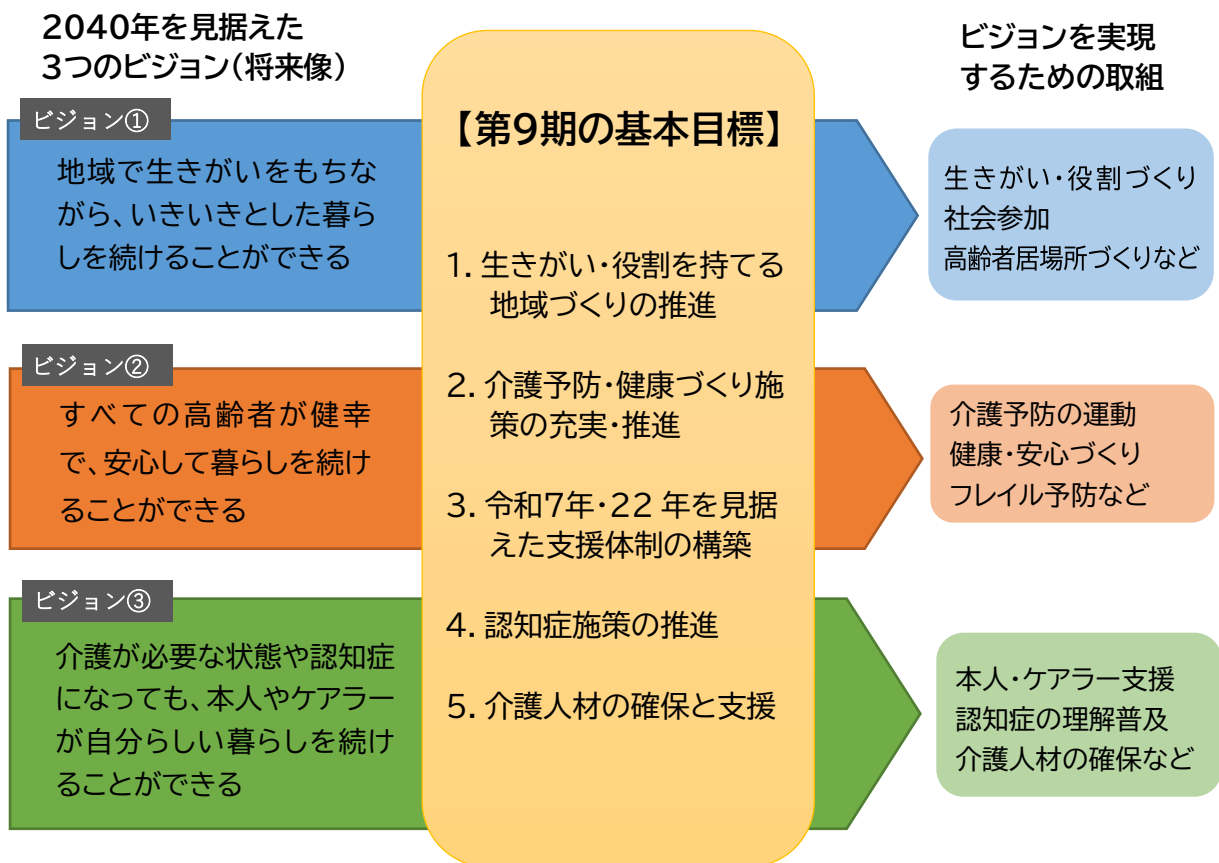
第4章 第9期計画

第1節 令和22年（2040年）を見据えた栗山町のビジョンと目標

栗山町の65歳以上の人口割合（高齢化率）は41.1%と、道内179市町村の中で63番目の順位（令和5年1月1日現在）となっています。道内平均32.8%や全国平均29.1%と比べ高く、高齢者を支える側の年代である生産年齢人口（15歳～64歳）の割合は少子化の影響を受け年々低下し、高齢者1人を生産年齢人口1.22人（令和5年1月1日現在）が支えている状況です。

令和7年（2025年）には、人口構成上、大きな割合を占める団塊の世代全員が75歳以上の後期高齢者となり、さらに令和22年（2040年）には団塊ジュニア世代が高齢者となることから、介護サービスの需要は一層高くなることが見込まれ、介護サービス費の増加及び介護を担う人材の確保に向けた対策が大きな課題となっています。

令和22年（2040年）を見据えた3つのビジョン（将来像）を明確化し、それぞれのビジョンを実現するために5つの基本目標を設定しました。栗山町の特性を生かした地域包括ケアシステムを深化させるため、生活実態を「見える化」とするとともに、地域課題の分析と評価・効果検証を行うPDCAサイクルを円滑に実施し、支援体制の充実を目指します。



第2節 ビジョンを実現するための取組

第8期計画では、2025年を見据えた3つの「ビジョン（将来像）」を明確化し、さらに、そのビジョンの達成時に、本人、家族、支える人のそれぞれがどのような姿になっていることを目指すのか「目指す姿」を具体的に表現しました。第9期計画においても踏襲します。

明確化した栗山町の「ビジョン」及び「目指す姿」を実現するために次の取組を進めます。

ビジョン①

地域で生きがいをもちながら、いきいきとした暮らしを続けることができる

すべての高齢者が、家族や地域に見守られ、住み慣れた地域で役割を持ちながらいきいきとした暮らしを続けられる地域づくりを目指します。

【目指す姿】

本人：元気な高齢者は積極的に地域で活動し、介護が必要になったとしても本人の希望する生活や、これまでやれていたことを継続することができる。

家族：安心して仕事に行くことができる職場環境や地域の協力体制が整っている。

支える人：専門職だけではなく、地域も含め、趣味や生きがい活動を続けられるよう支えることができる。

■高齢者があんしんできる相談支援の推進

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるように、必要な支援を把握し、適切な保健・医療・福祉サービス、制度利用につなげる支援を行います。相談対応や継続的・専門的な相談支援、その実施に当たって必要となるネットワークの構築、地域の高齢者の実態把握を行います。早期の相談につなげるために、高齢者の身近な総合相談窓口は地域包括支援センターであることの住民周知を継続します。

年度	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度見込 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
相談件数	482件	547件	550件	600件	600件	600件

■地域の助け合いの推進

・生活支援体制整備事業

町内会・自治会、NPO法人、ボランティア団体などの多様な主体によるサービスや、地域の助け合い活動の推進などについて生活支援体制整備事業協議体にて議論を進め、生活支援コーディネーターと連携し、地域の支え合いシステムを構築します。事業者・協力団体など地域の皆様と連携しながら、支援が必要な人（高齢者・障がい・子ども・ケアラー等）の見守り、異変時の連絡や通報により速やかに対応するための見守りあんしんネットワークを推進します。

年度	令和 5 年度見込 (2023)	令和 6 年度 (2024)	令和 7 年度 (2025)	令和 8 年度 (2026)
見守りあんしん ネットワーク 登録件数	60 人	70 人	85 人	100 人

■高齢者の居場所づくりの推進

高齢者が地域で役割を持ち、いきいきと生活できるように地域の通いの場（カフェや運動教室など）の開設を支援し、高齢者自身が運営に参加・活躍できる環境づくりを推進します。コロナ禍により活動が停滞した地域の再開支援や地域食堂の開設などに向けて取組めます。

年度	令和 3 年度 (2021)	令和 4 年度 (2022)	令和 5 年度見込 (2023)	令和 6 年度 (2024)	令和 7 年度 (2025)	令和 8 年度 (2026)
カフェの設置数	4 か所	4 か所	4 か所	5 か所	5 か所	5 か所

■栗山町社会福祉協議会との連携

地域ボランティアの養成や活動支援、福祉サービスを行うため、栗山町社会福祉協議会と連携した地域福祉を推進します。

・社会福祉協議会の主な事業

人 づ く り：ケアラー支援推進事業、ボランティア活動普及事業など

地 域 づ く り：ふれあいサロン事業、愛らぶ事業、地域食堂など

福祉サービス：命のバトン事業、電話サービス事業、福祉杖給付事業、介護用品貸出事業など

■配食サービス

調理が難しくなった高齢者の栄養管理や声かけ・見守りなどを目的に、昼食・夕食を届ける配食サービスを実施します。独居の高齢者や栄養摂取に課題のある高齢者の増加により、提供食数の確保に向けた体制強化や、身体の状態にあった食の提供などについて、民間事業所のサービスを含めた、あり方を検討します。また、サービスを利用する高齢者の自立支援の妨げにならないように、一人ひとりに対する個別のマネジメントを継続します。

年度	令和 3 年度 (2021)	令和 4 年度 (2022)	令和 5 年度見込 (2023)	令和 6 年度 (2024)	令和 7 年度 (2025)	令和 8 年度 (2026)
実利用者数	65 人	72 人	80 人	80 人	80 人	80 人
食 数	9,617 食	8,198 食	10,440 食	10,440 食	11,400 食	11,400 食

■除雪サービス事業

70歳以上のひとり暮らしの高齢者、またはそれに準ずる世帯で除雪の困難な世帯に対して、除雪及び屋根の雪下ろし、排雪にかかる費用の一部を助成します。また、除雪サービスの需要が増える一方で、請け負う事業者の人手が不足しているため、地域での支え合いや助け合い活動を推進します。

年度	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度見込 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
除雪サービス	191件	192件	220件	230件	240件	250件
屋根の雪下ろし 排雪サービス	50件	64件	74件	77件	81件	84件

■災害時の支援・地域支え合いの推進

災害が発生した際に自力で避難することが困難な方を支援するため、避難行動要支援者名簿を作成し、消防署や社会福祉協議会、町内会・自治会などの関係機関と情報を共有します。また、消防署や社会福祉協議会等と連携し、支援を必要とする方の早期発見や、日常的な地域の支え合い活動を支援します。

■介護予防・生活支援サービス

事業対象者、要支援認定者に提供される訪問型サービス、通所型サービスの利用は増加傾向にあります。高齢者自身がどのような生活を送りたいのかを考え、自立する意欲を引き出していくことが重要であり、介護予防ケアマネジメントにおいて適切な本人の身体状況、生活状況を明確にし、日常生活上の目標に向かって、本人が主体的に取り組めるケアプランを作成します。

年度	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度見込 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
訪問型サービス 利用者数	629人	613人	682人	700人	787人	911人
通所型サービス 利用者数	963人	1,028人	1,024人	1,050人	1,180人	1,366人

■緊急通報システム設置事業

おおむね65歳以上の一人暮らしの高齢者等で、身体や健康面で支障がある方の住宅に緊急通報システムを設置し、緊急時の安全の確保や健康相談サービスを実施します。

年度	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度見込 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
新規設置数	12件	8件	10件	10件	10件	10件
設置数	54件	55件	55件	60件	60件	60件

■在宅医療介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者との協働・連携を推進します。地域のめざす理想像として、看取りや認知症への対応を強化することを含めた「切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築」を推進します。また、南空知4町（栗山町、由仁町、長沼町、南幌町）で在宅医療・介護連携における共通課題を検討します。

- ・医療・介護マップの作成と普及啓発
- ・医療と介護の連絡シートの活用
- ・南空知バイタルリンクの活用（空知南部医師会事業）
- ・空知南部在宅ケア連絡会（けあれん）の企画
- ・南空知保健医療福祉圏域連携推進会議への参加

■高齢者の権利を守るための取り組み

- ・権利擁護事業

判断力の低下や意思決定が不十分なまま生活している高齢者に対して、虐待や悪質な訪問販売等からの権利侵害を防ぐために、民生委員や警察署、金融機関、介護保険サービス事業所などとの連携を強化します。必要な人が成年後見制度を利用できるように、権利擁護に係る普及啓発のため研修会を継続して実施します。また親族がおらず成年後見申立てができない者に対しては栗山町長による申立てを行います。

- ・権利ようごセミナー

年度	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度見込 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
研修会	1回	1回	1回	1回	1回	1回

■あんしんなくらしと住まいの確保

- ・養護老人ホーム入所

環境上の理由及び経済的理由等により、居宅での生活が困難な高齢者に対して、適切な入所措置を行います。

年度	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度見込 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
措置者数	65人	63人	65人	65人	65人	65人

■人にやさしい住宅助成事業

安心して長く住み続けられるように、住宅のバリアフリー改修、耐震改修及び老朽化した住宅の解体により住環境の整備を行う場合に費用の一部を助成します。

ビジョン②

すべての高齢者が^{けんこう}健康で安心して暮らしを続けることができる

家族や地域に見守られ、住み慣れた地域で役割を持ちながらいきいきとした暮らしを続けられる生活習慣病の重症化予防及びフレイル予防ができ、健康になれる地域づくりを目指します。

※「健康」とは身体面での健康だけでなく人々が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れること

【目指す姿】

本 人：高齢者が、歩いて通える範囲の地域の中で、お互いに支え合う意識（役割）をもちながら健康づくりや介護予防ができる。

家 族：介護者自身も健康で暮らすことができる。歩いて通える範囲にある「通いの場」に通うことができる。

支える人：高齢者一人ひとりがお互いに支え合う意識（役割）をもつことができる。

■介護予防教室

フレイル予防を目指し、介護予防活動を継続して取り組むことができるよう、各種介護予防教室を実施します。新型コロナウイルス感染症流行による自粛生活によって日頃の身体活動量が減少していることから、介護予防教室への参加をきっかけに、身体活動量の増加を支援します。また、参加者の年齢層も80歳代が多い現状からも感染防止に配慮した介護予防教室の工夫は継続します。

・生きがいづくり教室（運動機能向上）

健康度・活動性が高い高齢者を対象に、年間を通して運動の機会を提供し、運動機能の維持・向上とともに、自主的に運動に取り組むことを目的に、生きがいづくり教室を実施します。継続参加者が多く、友人を誘い合って参加している様子も伺えます。

・プール運動教室（運動機能向上）

足・腰の関節への負担が少ない水中での筋力向上と心肺機能向上を目的に、プール運動教室を実施します。他教室に比べると参加者数は少ない実績ですが、継続参加者が多く好評です。

・すこやか運動教室（運動機能向上）

運動機能向上を中心とした介護予防に関する知識の普及と、継続して介護予防活動に取り組めることを目的に、3カ月間のすこやか運動教室を実施します。角田・継立・E k i・しゃるるの4会場で行い、それぞれの参加者数は異なりますが、徐々に伸びてきています。

・あたまイキイキ教室（認知機能低下予防）

有酸素運動、筋力トレーニング、頭を使いながらの運動などを行い、脳の活性化を促すことを目的に、あたまイキイキ教室を実施します。感染防止に配慮し運動時間を短縮した形で運営したことで「参加しやすくなった」との参加者の声があります。参加者数は感染症流行前にほぼ回復し、認知症予防に対する町民の興味関心の高さが伺えます。

年度	令和 3 年度 (2021)	令和 4 年度 (2022)	令和 5 年度見込 (2023)	令和 6 年度 (2024)	令和 7 年度 (2025)	令和 8 年度 (2026)
生 き が い づくり教室	63 回 延 721 人	48 回 延 933 人	44 回 延 768 人	40 回 延 800 人	40 回 延 800 人	40 回 延 800 人
プール運動 教室	21 回 延 193 人	39 回 延 353 人	41 回 延 420 人	40 回 延 400 人	40 回 延 400 人	40 回 延 400 人
す こ や か 運動教室	42 回 延 536 人	48 回 延 694 人	57 回 延 1,158 人	58 回 延 1,200 人	58 回 延 1,200 人	58 回 延 1,200 人
あたまイキ イキ教室	26 回 延 393 人	48 回 延 812 人	22 回 延 492 人	24 回 延 520 人	24 回 延 520 人	24 回 延 520 人

※令和 3 年度の実績は、感染防止の対策である個別指導と集団指導の合計実施回数を計上。

※令和 4 年度あたまイキイキ教室は、通年開催により開催回数は増加している。

■介護予防講座

初めて介護予防活動に取り組んでもらう機会として介護予防講座を実施します。フレイル（虚弱）予防に関する視点を重点テーマとして各年度で設定し、体験型など講座の開催方法を工夫しながら実施し、介護予防意識の向上を図ります。介護予防講座は、高齢者の介護予防・健康づくりの新規・拡充分の取り組みとして、市町村保険者機能強化推進交付金を活用し、令和 6 年度は認知症予防、令和 7 年度は運動、令和 8 年度には栄養・口腔機能を重点テーマに実施予定です。

年度	令和 3 年度 (2021)	令和 4 年度 (2022)	令和 5 年度 (2023)	令和 6 年度 (2024)	令和 7 年度 (2025)	令和 8 年度 (2026)
介護予防 講座	1 講座 (運動)	1 講座 (認知症予防)	1 講座 (栄養)	1 講座 (認知症予防)	1 講座 (運動)	1 講座 (栄養)

■健康・介護予防・福祉講話

老人クラブや町内会・自治会、各種団体やサークルなどの依頼に応じて、その集まりに出向き、加齢に伴う機能低下（運動機能・認知機能・口腔機能など）や低栄養を予防する健康・介護予防に関する知識、介護保険サービスに関する情報や権利擁護の知識などの普及啓発を図ります。啓発活動を通じて、介護予防意識の向上を目指しつつ、各種団体の活動継続を支援します。

年度	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度見込 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
健康・介護予防・福祉講話	21回 延 347人	29回 延 415人	37回 延 550人	40回 延 600人	40回 延 600人	40回 延 600人

■いきいき100歳体操の推進

年齢に関係なく自分の行える範囲で運動できる「いきいき100歳体操」を普及させ、誰でも一緒に参加することのできるフレイル（虚弱）予防を支援します。感染症流行により住民主体の「通いの場」の活動休止が続いていましたが、徐々に活動を再開しています。まずは活動再開および活動継続への支援を優先し、町全体の住民主体の活動再開状況を考慮して人材育成を目的とした講座の実施を計画します。

年度	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度見込 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
体験講座	未実施	未実施	未実施	—	—	1回
サポーター養成講座	未実施	未実施	未実施	—	—	1回
100歳体操実施力所数	2か所 実 52人	2か所 実 48人	3か所	4か所	5か所	6か所
※活動支援実施力所	未実施	2か所	2か所	3か所	4か所	5か所

※活動支援：地域リハビリテーション活動支援事業として、リハビリテーション専門職（主に理学療法士）による支援のこと。

■もの忘れ相談日の実施

認知症予防の普及啓発を主な目的に、「もの忘れ相談日」として、リハビリテーション専門職（作業療法士）と連携し個別相談を実施します。認知症は高齢者に関心が高いテーマでもあります、正しい知識や情報が十分に理解されている現状ではありません。また、高齢者自身が認知機能の低下を自覚できる早期の段階から、日常生活の工夫や適切な時期に専門医受診など行動するための支援は重要です。

年度	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度見込 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
もの忘れ相談日	3回 延 16人	4回 実 25人	3回 実 17人	3回 実 15人	3回 実 15人	3回 実 15人

■高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

高齢者は、複数の慢性疾患に加え、認知機能や社会的つながりが低下するといったフレイルになりやすい等、疾病予防と生活機能維持の両面にわたる様々な課題があります。これまで保健事業（医療保険）で実施していた疾病予防・重症化予防と、介護予防事業（介護保険）で実施しているフレイル予防を効果的に取り組むため、各種事業を一体的に実施します。主な取組内容は、健診や医療受診がない健康状態不明者を対象とした実態把握訪問と、保健事業の健康教育事業と介護予防講座や健康・介護予防・福祉講話を連携して実施します。

■くりやま健康マイレージ

町民が楽しみながら健康づくりの習慣と関心を高めるため、栗山町健康づくり推進協議会が主体となり、健康づくり事業に参加した方にポイントを付与し、一定ポイントが貯まれば商品と交換できる「くりやま健康マイレージ」を実施します。また、毎日の健康目標を立てて、健康づくりに挑戦する「チャレンジポイント」を実施し、町民一人ひとりの健康意識を高めます。

■生活習慣病予防の健（検）診

生活習慣病の早期発見や重症化予防することを目的とし、各種健（検）診を行います。また、要介護状態を引き起こす原因となる骨粗しょう症の早期発見のための検診、口腔機能低下を予防する毎日の口腔ケアに対する意識の向上を図る成人高齢者歯科健康診査など、40歳以降の壮年期からの健康づくりを支援します。

健（検）診名	健診目的
特定健康診査 対象：国民健康保険被保険者 （40歳～74歳）	生活習慣病を予防するため、町民自ら生活習慣を振り返り適切な行動がとれる。受診者全員を対象に特定保健指導の階層化を行い、各段階に応じた保健指導を実施する。
いきいき健診（後期高齢者健診） 対象：後期高齢者医療広域連合被保険者 （主に75歳以上）	生活習慣病の早期発見や重症化を予防する。 介護状態になるリスクの高い高齢者に対し保健指導を実施する。
がん検診 対象：35歳以上 （子宮がん検診のみ20歳以上）	がんの早期発見・早期治療につなげる。胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・子宮がん検診・乳がん検診を実施する。
骨粗しょう症検診 対象：40・45・50・55・60・65・70歳の女性	要介護状態を引き起こす原因となる整形疾患に関連する骨粗しょう症の早期発見及び予防を図る。
成人・高齢者歯科健康診査 対象：40・50・60・70・80歳	口腔ケアに対する意識の向上を図り、歯の喪失防止および口腔機能の維持・向上を図る。

■健幸になれるまちづくり

栄養・食育、介護予防、社会教育などの分野との連携、駅前商店街との協働を図り、栗山町の自然あふれる環境を生かして、暮らしの中で歩くことを基本としながら誰もが「健幸」になれるまちづくりを目指します。市街地に健康器具を設置する「健康づくりの場所（拠点）づくり」や歩きたくなる機会となるウォーキングイベントなど各種事業を実施します。

ビジョン③

介護が必要な状態や認知症になっても、本人やケアラーが自分らしい暮らしを続けることができる

ケアを受ける人、ケアラーが心身ともにゆとりのある生活を送れるよう、支援が必要です。お互いが無理をせずにその人らしい暮らしを、堂々と続けることができるまちづくりを目指します。

【目指す姿】

- 本人：介護サービスが必要になった時には滞りなくサービスを受けることができる。
また、家族が介護の必要な状態や認知症になっても、一人で抱え込むべきものではないことを理解できる。
- ケアラー：自身の生活を維持しながら、家族にしかできない支援を、過度な負担なくでき、一人で抱えこむことなく、心身ともにゆとりができる。
- 支える人：住み慣れた地域で要介護者や認知症の人を支えていくために、必要な人材が確保できる。また、介護保険のサービスだけでなく、家族間や介護者同士で互いに支えあう仕組みや、家庭でできる介助方法などを学ぶことなど、地域の資源を活用したサービスの利用ができる。

■ケアラー支援

近年の少子高齢化と核家族化やライフスタイルの変化により、個人と社会の有り様が変わる中で、介護保険制度を始めとした公的制度や画一化したサービスだけでは十分に補えない問題が発生しています。その支援対象として、家族や近親者・友人・知人など無償の介護や日常の世話を行っている「ケアラー」への支援が必要とされております。

令和2年のケアラー実態調査では、町民のうち34%が「ケアラー」であるという結果になったことを踏まえて、本町では全国に先駆けて令和3年4月に栗山町ケアラー支援条例を制定しました。

栗山町ケアラー支援条例では、介護者への支援だけではなく、介護者を取り巻く生活環境全体に視点を置き、ケアラーも心身ともに健康で働くことや学ぶこと、人生を楽しむことができるような環境を町全体で作り上げていくことが求められることから、「全てのケアラーが個人として尊重され、孤立することがないように社会全体で支えあい、健康で文化的な生活を営むことができるまちの実現」を目指し、3年を1期とする栗山町ケアラー支援推進計画に基づき、施策を推進しています。

栗山町ケアラー支援推進計画は、施策体系において、下記の項目が挙げられています。

1. ケアラー支援の必要性や知識を深める広報及び啓発活動

- (1) ケアラーに関する情報発信
- (2) 「仕事」と「介護」の両立支援
- (3) 関係機関等との協力
- (4) 各専門職との情報共有

2. ケアラー支援を担う人材の育成

- (1) ボランティア活動の実施とボランティアの養成
- (2) 北海道介護福祉学校との連携

3. 包括的な相談・支援体制

- (1) ケアラー支援の活動拠点の設置
- (2) ケアラー支援専門員の配置と相談窓口の設置
- (3) ケアラーサポーターによる訪問活動
- (4) ケアラーアセスメントの実施
- (5) 重層的支援体制の整備
- (6) 短期宿泊事業の実施
- (7) ケアラーの健康維持・増進
- (8) ヤングケアラー・若者ケアラーの相談支援

4. ケアラー同士が交流・情報交換できる場の設置

- (1) ケアラーズカフェ等の運営支援
- (2) ふれあいサロン等の充実と推進
- (3) SNSを活用した見守り・支援体制の検討

5. 障がい者及び子育て支援の充実化

- (1) 障がい者の支援
- (2) 子育ての支援

6. 国、道、関係市町村への情報発信及び要望

- (1) 国、道、関係市町村への情報発信及び要望

本計画では、ケアラー支援を行う上で栗山町ケアラー支援推進計画の各施策との整合性を取りつつ、ケアラーの対象が、多世代問題や複合的な問題に悩むケアラーや、高齢者を介護するヤングケアラーにもつながることから、障がい者福祉計画、子ども・子育て支援事業計画とも関連付けながら、関係各所と連携しながら施策を推進いたします。

なお、施策を推進するにあたっては、ケアラー支援活動を主体的に行っている栗山町社会福祉協議会と連携しながら、ケアラー支援の輪を広げ、町全体でのケアラー支援体制を構築します。

■認知症の方、家族を支える取り組み

認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるように、認知症に関する施策に関しての基本理念を定め、認知症の人を含めた国民ひとり一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会（共生社会）の実現を推進することを目的として「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が制定されたことを受け、その基本理念に基づき認知症施策を推進していきます。

○認知症の人に関する理解の増進

認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深められるようにする施策として、認知症の人やその家族に対して、できる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成します。また認知症サポーター研修を受講した者の継続学習の機会として認知症サポーターステップアップ講座に取り組みます。

・認知症サポーター養成研修

年度	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度見込 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
研修回数	1回	2回	3回	5回	5回	5回
養成者数	48人	39人	50人	100人	100人	100人

○認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進、認知症の人の社会参加の機会の確保

認知症の人が自立して、かつ、安心して他の人々と共に暮らすことのできる安全な地域作りの推進のための施策や認知症の人が自立した日常生活・社会生活を営むことができるようにするための施策として、認知症の人やその家族が、地域の人や医療・介護の専門家と交流する認知症カフェ（オレンジカフェ）を継続し、家族支援の充実を図ります。

・オレンジカフェ

年度	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度見込 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
開催数	9回	12回	12回	12回	12回	12回
参加者数	64人	121人	170人	240人	270人	300人

○認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護

認知症の人の意思決定の適切な支援及び権利利益の保護を図るための施策として、認知症当事者が、自身の希望や必要としていることを本人同士で語り合う「本人ミーティング」の取り組みを進め、認知症の人本人の視点を認知症施策の企画・立案や評価に反映する仕組みを構築します。

・本人ミーティング（新規）

年度	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
開催数	1回	2回	4回
参加者数 (家族を含む)	5人	10人	20人

○保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備

認知症の人が居住する地域にかかわらず等しくその状況に応じた適切な医療を受けることができるための施策や認知症の人に対し良質かつ適切な保健医療サービス及び福祉サービスを適時にかつ切れ目なく提供するための施策、個々の認知症の人の状況に応じた良質かつ適切な保健医療サービス及び福祉サービスが提供されるための施策として、在宅医療介護連携事業に取り組みます。

○相談体制の整備等

認知症の人又は家族等からの各種の相談に対し、個々の認知症の人の状況又は家族等の状況にそれぞれ配慮しつつ総合的に応じることができるようにするために必要な体制の整備、認知症の人又は家族等が孤立することがないようにするための施策として、コロナ禍において実施できなかった地域における認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズをつなぐ仕組み「チームオレンジ」の立ち上げを目指します。また、認知症ケアパス（状況に応じた適切な医療や介護サービス等の提供の流れ）を作成し、普及啓発を図ります。

・チームオレンジ（新規）

年度	令和 6 年度 (2024)	令和 7 年度 (2025)	令和 8 年度 (2026)
活動内容	検討会、 ニーズ把握	チームづくり、 ニーズとのマッチング	活動の評価

○認知症予防の取り組み

早期発見、早期診断及び早期対応の推進のための施策として、複数の専門職が認知症と疑われる人や認知症の人やその家族を訪問し、家族支援などの初期支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行い、医療・介護サービスの利用を希望しないことにより、社会から孤立している状態にある人への対応を含め、適切な医療・介護サービスにつなぐ認知症初期集中支援チームの取り組みを継続します。

・認知症初期集中支援チーム員会議

年度	令和 3 年度 (2021)	令和 4 年度 (2022)	令和 5 年度見込 (2023)	令和 6 年度 (2024)	令和 7 年度 (2025)	令和 8 年度 (2026)
回 数	11 回	11 回	12 回	12 回	12 回	12 回
支援ケース	1 件	1 件	3 件	5 件	5 件	5 件

■地域ケア会議

高齢者が住み慣れた地域で自立した自分らしい暮らしを続けることができるように地域における医療や介護、住民組織などの社会資源を調整し、個別地域ケア会議で検討した困難事例や検討事例の積み重ねから明確化された広域的な課題について、新たな資源開発や政策形成につなげます。個別地域ケア会議では、自立に向けた意欲を引き出すことが出来るケアマネジメントを実践できるように関係者間のネットワークを図ります。

年度	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度見込 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
個別会議	3回	2回	3回	5回	5回	5回
推進会議	－	－	1回	1回	1回	1回
件数	5件	3件	5件	10件	10件	10件

■包括的・継続的ケアマネジメント事業

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的ケアマネジメントを実現するため、ケアマネジャーやサービス事業所等を支援します。また、ケアマネジャーやサービス事業所等との情報交換を目的とした連絡会議や、介護従事者や医療関係者の資質向上を目的とした介護従事者技術研修を実施します。

年度	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度見込 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
個別ケース支援	2件	7件	10件	10件	10件	10件
介護従事者技術研修	4回	3回	3回	3回	3回	3回

■介護人材の育成

介護職員初任者研修事業、介護資格取得研修費助成、介護人材確保支援助成などの介護人材確保対策支援を行い、介護人材の確保に取り組みます。

・介護職員初任者研修事業

年度	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度見込 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
開催回数	－	1回	－	1回	1回	1回
養成者数	－	9人	－	10人	10人	10人

第3節 市町村特別給付の実施

高齢者が自立した生活を送ることができるように、第1号保険料を財源とした、家族介護用品支給事業や外出支援サービスを実施します。

■外出支援サービス

要介護認定（2～5）を受けた人で、公共交通機関を利用して外出することが困難な高齢者に対する、移送用車両（リフト付車両）による通院時等の送迎サービス事業を引き続き実施します。

年度	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度見込 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
実利用者数	0人	0人	2人	2人	2人	2人

■家族介護用品支給事業

要介護認定（4・5）を受けた人で、寝たきりや認知症の高齢者を在宅で介護している家族に対して、介護用品購入経費を助成します。

年度	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度見込 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
実利用者数	4人	5人	5人	5人	5人	5人

第4節 介護給付の適正化の取組

介護給付等に要する費用の適正化を図るため、国が規定する主要適正化3事業を実施します。

【主要3事業】

- ①要介護認定の適正化
- ②ケアプランの点検
- ③医療情報との突合・縦覧点検

第5章 介護保険事業量の見込みと給付費推計

第1節 第8期計画のサービス利用者数見込量と実績比較

要介護（要支援）認定者については、第8期計画推計より大きく下回まりました。しかし、要支援1の認定者が計画値より多く推移しているため、介護予防訪問看護、介護予防短期入所療養介護、介護予防支援で計画値を上回りました。第9期計画では在宅サービスなどの需要が高まることが予想されます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響から主に通所サービスの利用が減少しております。

（1）介護サービスの利用人数等の見込量と実績比較

サービス名	年間	令和３年度			令和４年度			令和５年度見込		
		計画	実績	実施率	計画	実績	実施率	計画	見込	実施率
①居宅介護サービス										
訪問介護	回	15,769	15,391	97.60%	16,514	15,806	95.71%	17,141	9,962	58.12%
	人	804	750	93.28%	828	750	90.58%	864	790	91.44%
訪問入浴介護	回	344	191	55.46%	380	215	56.52%	380	210	55.21%
	人	72	52	72.22%	84	46	54.76%	84	44	52.38%
訪問看護	回	2,052	1,625	79.19%	2,218	2,111	95.19%	2,590	2,014	77.77%
	人	240	253	105.42%	252	325	128.97%	264	382	144.70%
訪問リハビリテーション	日	636	1,029	161.79%	756	843	111.51%	936	370	39.53%
	人	120	91	75.83%	144	81	56.25%	180	72	40.00%
居宅療養管理指導	人	708	841	118.79%	732	1,004	137.16%	768	1,550	201.82%
通所介護	回	6,000	5,364	89.40%	6,120	5,644	92.22%	6,300	6,194	98.32%
	人	672	564	83.93%	684	661	96.64%	708	734	103.67%
通所リハビリテーション	回	5,184	4,248	81.94%	5,436	4,875	89.68%	5,808	4,802	82.68%
	人	780	605	77.56%	816	683	83.70%	876	662	75.57%
短期入所生活介護	日	2,664	1,307	49.06%	2,748	1,671	60.81%	2,880	1,198	41.60%
	人	216	135	62.50%	228	164	71.93%	240	168	70.00%
短期入所療養介護	日	1,488	804	54.03%	1,656	782	47.22%	1,872	852	45.51%
	人	132	116	87.88%	144	105	72.92%	156	134	85.90%
福祉用具貸与	人	1,764	1,516	85.94%	1,812	1,801	99.39%	1,872	1,774	94.76%
福祉用具購入費	人	36	29	80.56%	48	39	81.25%	60	22	36.67%
住宅改修費	人	36	18	50.00%	36	32	88.89%	36	18	50.00%
特定施設入居者生活介護	人	504	471	93.45%	516	533	103.29%	528	566	107.20%
居宅介護支援	人	2,916	2,630	90.19%	2,952	2,809	95.16%	3,012	2,778	92.23%

サービス名	年間	令和 3 年度			令和 4 年度			令和5年度見込		
		計画	実績	実施率	計画	実績	実施率	計画	見込	実施率
②地域密着型介護サービス										
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	人	12	21	175.00%	12	31	258.33%	12	36	300.00%
地域密着型通所介護	回	6,985	5,294	75.79%	7,280	4,505	61.88%	7,450	4,804	64.49%
	人	732	615	84.02%	756	577	76.32%	780	606	77.69%
認知症対応型通所介護	回	2,568	1,810	70.48%	2,688	2,007	74.67%	2,940	2,074	70.54%
	人	312	210	67.31%	324	239	73.77%	348	252	72.41%
小規模多機能型居宅介護	人	24	24	100.00%	36	24	66.67%	48	24	50.00%
認知症対応型共同生活介護	人	432	418	96.76%	432	416	96.30%	432	406	93.98%
地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護	人	348	343	98.56%	348	341	97.99%	348	348	100.00%
③施設介護サービス										
介護老人福祉施設	人	1,200	972	81.00%	1,200	852	71.00%	1,236	888	71.84%
介護老人保健施設	人	708	709	100.14%	708	681	96.19%	708	672	94.92%
介護療養型医療施設	人	48	25	52.08%	48	29	60.42%	48	30	62.50%
介護医療院	人	48	33	68.75%	60	28	46.67%	72	22	30.56%

(2) 介護予防サービスの利用人数等の見込量と実績比較

サービス名	年間	令和3年度			令和4年度			令和5年度見込		
		計画	実績	実施率	計画	実績	実施率	計画	見込	実施率
①介護予防サービス										
介護予防訪問入浴介護	回	24	0	0.00%	24	1	4.17%	48	0	0.00%
	人	12	0	0.00%	12	1	8.33%	24	0	0.00%
介護予防訪問看護	回	168	331	197.02%	192	438	228.13%	192	456	237.50%
	人	48	96	200.00%	60	126	210.00%	60	126	210.00%
介護予防訪問リハビリテーション	人	24	12	50.00%	24	9	37.50%	24	20	83.33%
介護予防居宅療養管理指導	人	216	146	67.59%	240	151	62.92%	240	166	69.17%
介護予防通所リハビリテーション	人	564	557	98.76%	576	499	86.63%	588	498	84.69%
介護予防短期入所生活介護	日	48	46	95.83%	96	41	42.71%	96	134	139.58%
	人	12	10	83.33%	24	8	33.33%	24	26	108.33%
介護予防短期入所療養介護	日	48	19	39.58%	48	67	139.58%	48	56	116.67%
	人	12	6	50.00%	12	18	150.00%	12	14	116.67%
介護予防福祉用具貸与	人	960	798	83.13%	996	919	92.27%	996	1,232	123.69%
特定介護予防福祉用具購入費	人	24	19	79.17%	24	22	91.67%	24	26	108.33%
介護予防住宅改修費	人	24	25	104.17%	24	20	83.33%	24	24	100.00%
介護予防特定施設入居者生活介護	人	144	108	75.00%	168	86	51.19%	168	70	41.67%
介護予防支援	人	1,236	1,241	100.40%	1,272	1,383	108.73%	1,308	1,520	116.21%
②地域密着型介護予防サービス										
介護予防認知症対応型通所介護	回	24	0	0.00%	24	0	0.00%	24	0	0.00%
	人	24	0	0.00%	24	0	0.00%	24	0	0.00%
介護予防小規模多機能型居宅介護	人	12	0	0.00%	12	0	0.00%	12	0	0.00%

第2節 第8期計画の介護給付費等の見込量と実績比較

第1節で掲載した介護保険対象サービスの利用実績により、第8期計画期間中の保険給付額は、居宅介護サービス・施設介護サービス費の実績値の減により、標準給付費ベースで計画値から総額で6億9百万円程度下回る見込みとなりました。

(1) 介護給付費及び予防給付費の計画値と実績値の比較 (単位：円)

サービス名		令和3年度	令和4年度	令和5年度見込	合計
①居宅介護 (介護予防) サービス	計画	416,853,000	434,309,000	451,833,000	1,302,995,000
	実績	371,049,684	401,376,267	403,977,688	1,176,403,639
	比較	▲45,803,316	▲32,932,733	▲47,855,312	▲126,591,361
訪問介護	計画	51,331,000	53,515,000	55,653,000	160,499,000
	実績	49,786,474	51,338,647	45,918,324	147,043,445
	比較	▲1,544,526	▲2,176,353	▲9,734,676	▲13,455,555
訪問入浴介護	計画	4,287,000	4,729,000	4,929,000	13,945,000
	実績	2,293,570	2,642,940	2,581,884	7,518,394
	比較	▲1,993,430	▲2,086,060	▲2,347,116	▲6,426,606
訪問看護	計画	12,053,000	13,153,000	14,917,000	40,123,000
	実績	11,373,931	14,831,657	16,359,712	42,565,300
	比較	▲679,069	1,678,657	1,442,712	2,442,300
訪問リハビリテーション	計画	2,180,000	2,522,000	3,064,000	7,766,000
	実績	3,340,777	2,807,700	2,754,594	8,903,071
	比較	1,160,777	285,700	▲309,406	1,137,071
居宅療養管理指導	計画	10,084,000	10,585,000	11,021,000	31,690,000
	実績	12,367,070	13,147,712	14,321,822	39,836,604
	比較	2,283,070	2,562,712	3,300,822	8,146,604
通所介護	計画	46,880,000	47,942,000	49,221,000	144,043,000
	実績	42,799,666	43,996,501	47,385,180	134,181,347
	比較	▲4,080,334	▲3,945,499	▲1,835,820	▲9,861,653
通所リハビリテーション	計画	68,644,000	71,478,000	75,343,000	215,465,000
	実績	59,736,560	61,501,042	61,525,582	182,763,184
	比較	▲8,907,440	▲9,976,958	▲13,817,418	▲32,701,816
短期入所生活介護	計画	20,417,000	21,546,000	22,601,000	64,564,000
	実績	10,573,553	13,144,207	10,481,848	34,199,608
	比較	▲9,843,447	▲8,401,793	▲12,119,152	▲30,364,392
短期入所療養介護	計画	16,103,000	17,833,000	19,831,000	53,767,000
	実績	9,233,919	9,595,520	10,544,184	29,373,623
	比較	▲6,869,081	▲8,237,480	▲9,286,816	▲24,393,377
福祉用具貸与	計画	23,894,000	24,832,000	25,477,000	74,203,000
	実績	23,041,846	26,963,730	28,340,414	78,345,990
	比較	▲852,154	2,131,730	2,863,414	4,142,990
福祉用具購入費	計画	1,640,000	2,262,000	2,719,000	6,621,000
	実績	1,251,883	1,945,907	1,396,770	4,594,560
	比較	▲388,117	▲316,093	▲1,322,230	▲2,026,440
住宅改修費	計画	5,040,000	5,040,000	5,040,000	15,120,000
	実績	3,675,940	4,072,091	3,087,464	10,835,495
	比較	▲1,364,060	▲967,909	▲1,952,536	▲4,284,505
特定施設入居者生活介護	計画	109,022,000	112,975,000	115,015,000	337,012,000
	実績	100,038,796	110,180,149	114,272,994	324,491,939
	比較	▲8,983,204	▲2,794,851	▲742,006	▲12,520,061
居宅介護支援	計画	45,278,000	45,897,000	47,002,000	138,177,000
	実績	41,535,699	45,208,464	45,006,916	131,751,079
	比較	▲3,742,301	▲688,536	▲1,995,084	▲6,425,921

(単位：円)

サービス名		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度見込	合計
②地域密着型介護 (介護予防) サービス	計画	280,307,000	286,075,000	292,104,000	858,486,000
		実績	252,224,202	255,859,466	765,500,450
		比較	▲28,082,798	▲30,215,534	▲27,745,679
	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	計画	1,920,000	1,920,000	2,164,000
		実績	2,614,378	3,907,722	4,445,040
		比較	694,378	1,987,722	2,281,040
	地域密着型通所介護	計画	48,398,000	50,360,000	51,544,000
		実績	37,090,654	29,854,848	32,333,320
		比較	▲11,307,346	▲20,505,152	▲19,210,680
	認知症対応型通所介護	計画	26,540,000	27,974,000	30,824,000
		実績	17,583,846	19,578,211	20,516,052
		比較	▲8,956,154	▲8,395,789	▲10,307,948
	小規模多機能型居宅介護	計画	3,789,000	5,181,000	6,572,000
		実績	4,543,095	3,815,861	7,391,586
		比較	754,095	▲1,365,139	7,761,125
	認知症対応型共同生活介護	計画	113,460,000	113,520,000	113,700,000
		実績	104,571,316	107,566,502	104,466,456
		比較	▲8,888,684	▲5,953,498	▲9,233,544
	地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護	計画	86,200,000	87,120,000	87,300,000
		実績	85,820,913	91,136,322	88,264,328
		比較	▲379,087	4,016,322	964,328
③施設介護サービス	計画	530,949,000	535,543,000	548,964,000	1,615,456,000
		実績	465,001,480	427,579,457	427,991,472
		比較	▲65,947,520	▲107,963,543	▲120,972,528
	介護老人福祉施設	計画	293,524,000	293,524,000	302,352,000
		実績	244,734,160	211,759,617	226,785,756
		比較	▲48,789,840	▲81,764,383	▲75,566,244
	介護老人保健施設	計画	200,149,000	200,149,000	200,149,000
		実績	199,138,190	195,995,894	184,383,204
		比較	▲1,010,810	▲4,153,106	▲15,765,796
	介護療養型医療施設	計画	18,901,000	18,901,000	18,901,000
		実績	9,078,598	10,424,229	8,481,690
		比較	▲9,822,402	▲8,476,771	▲10,419,310
	介護医療院	計画	18,375,000	22,969,000	27,562,000
		実績	12,050,532	9,399,717	8,340,822
		比較	▲6,324,468	▲13,569,283	▲19,221,178
合計 (介護給付費+予防給付費)	計画	1,228,109,000	1,255,927,000	1,292,901,000	3,776,937,000
	実績	1,088,275,366	1,084,815,190	1,089,385,942	3,262,476,498
	比較	▲139,833,634	▲171,111,810	▲203,515,058	▲514,460,502

(2) 介護保険事業費の計画値と実績値の比較

(単位：円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度見込	合計
標準給付費	計画	1,333,648,437	1,360,008,349	1,401,596,349	4,095,253,135
	実績	1,173,332,534	1,154,725,543	1,157,983,028	3,486,041,105
	比較	▲160,315,903	▲205,282,806	▲243,613,321	▲609,212,030
総給付費（介護給付費 ＋予防給付費）	計画	1,228,109,000	1,255,927,000	1,292,901,000	3,776,937,000
	実績	1,088,275,366	1,084,815,190	1,089,385,942	3,262,476,498
	比較	▲139,833,634	▲171,111,810	▲203,515,058	▲514,460,502
その他給付費	計画	105,539,437	104,081,349	108,695,349	318,316,135
	実績	85,057,168	69,910,353	68,597,086	223,564,607
	比較	▲20,482,269	▲34,170,996	▲40,098,263	▲94,751,528
特定入所者介護サ ービス費等給付額	計画	61,908,706	58,365,839	61,744,382	182,018,927
	実績	47,945,669	33,783,279	30,365,104	112,094,052
	比較	▲13,963,037	▲24,582,560	▲31,379,278	▲69,924,875
高額介護サービス費 等給付額	計画	36,710,331	38,542,010	39,530,267	114,782,608
	実績	31,012,382	30,775,165	29,236,872	91,024,419
	比較	▲5,697,949	▲7,766,845	▲10,293,395	▲23,758,189
高額医療合算介護 サービス費等給付額	計画	6,000,000	6,200,000	6,400,000	18,600,000
	実績	5,218,949	4,418,156	8,022,790	17,659,895
	比較	▲781,051	▲1,781,844	1,622,790	▲940,105
審査支払手数料	計画	920,400	973,500	1,020,700	2,914,600
	実績	880,168	933,753	972,320	2,786,241
	比較	▲40,232	▲39,747	▲48,380	▲128,359
地域支援事業費	計画	86,084,000	87,688,000	91,218,000	264,990,000
	実績	88,333,859	86,241,596	95,176,000	269,751,455
	比較	2,249,859	▲1,446,404	3,958,000	4,761,455
市町村特別給付	計画	500,000	500,000	500,000	1,500,000
	実績	157,000	221,097	157,166	535,263
	比較	▲343,000	▲278,903	▲342,834	▲964,737
調整交付金	計画	118,043,000	118,808,000	122,203,000	359,054,000
	実績	102,561,000	101,531,000	98,241,000	302,333,000
	比較	▲15,482,000	▲17,277,000	▲23,962,000	▲56,721,000
財政安定化基金拠出金	計画				
	実績				
	比較				
財政安定化基金償還金	計画	0	0	0	0
	実績	0	0	0	0
	比較	0	0	0	0

第3節 第9期計画におけるサービス利用者数の見込量

第2章において推計した要介護（要支援）認定者数を基に、第9期計画期間中の各サービス利用者数・回数などを推計しました。

（1）介護サービス

サービス名	年間	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度
①居宅介護サービス						
訪問介護	回	17,980	21,804	27,009	27,584	39,050
	人	840	948	1,116	1,128	1,500
訪問入浴介護	回	405	405	423	442	442
	人	72	72	84	96	96
訪問看護	回	2,557	2,983	3,692	3,892	5,719
	人	408	492	612	660	948
訪問リハビリテーション	回	849	849	1,048	1,048	1,262
	人	96	96	120	120	204
居宅療養管理指導	人	1,368	1,632	1,992	2,316	2,556
通所介護	回	6,795	7,939	9,678	9,981	15,225
	人	756	864	1,032	1,068	1,572
通所リハビリテーション	回	4,816	5,446	5,966	6,537	8,863
	人	660	744	816	924	1,068
短期入所生活介護	日	2,623	3,343	4,608	5,150	7,725
	人	228	276	372	372	756
短期入所療養介護	日	946	1,237	1,467	1,675	2,673
	人	132	168	192	204	276
福祉用具貸与	人	2,004	2,124	2,136	2,508	2,880
福祉用具購入費	人	48	48	60	60	84
住宅改修費	人	36	36	36	36	48
特定施設入居者生活介護	人	756	816	888	936	996
居宅介護支援	人	3,144	3,228	3,996	4,224	4,356
②地域密着型介護サービス						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	24	24	24	24	24
夜間対応型訪問介護	人	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	回	5,050	5,396	5,932	6,361	6,404
	人	636	684	768	780	780
認知症対応型通所介護	回	2,245	2,540	2,942	3,123	3,429
	人	264	300	348	372	372
小規模多機能型居宅介護	人	24	36	36	60	96
認知症対応型共同生活介護	人	432	432	432	432	432
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人	348	348	348	348	348
複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）	人	0	0	0	0	0
③施設介護サービス						
介護老人福祉施設	人	936	936	936	948	1,404
介護老人保健施設	人	780	768	780	792	1,116
介護医療院	人	12	12	12	24	24

(2) 介護予防サービス

サービス名		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度
①介護予防サービス						
介護予防訪問入浴介護	回	0	0	0	0	0
	人	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	回	567	604	716	716	1,050
	人	156	168	204	204	264
介護予防訪問リハビリ	回	67	67	67	67	67
	人	12	12	12	12	12
介護予防居宅療養管理指導	人	180	204	240	312	324
介護予防通所リハビリ	人	528	576	648	672	852
介護予防短期入所生活介護	日	20	20	20	61	61
	人	12	12	12	36	36
介護予防短期入所療養介護	日	86	43	43	72	133
	人	24	12	12	24	36
介護予防福祉用具貸与	人	1,080	1,140	1,224	1,284	1,440
特定介護予防福祉用具購入費	人	36	36	36	48	48
介護予防住宅改修費	人	36	36	48	60	60
介護予防特定施設入居者生活介護	人	72	84	108	132	168
介護予防支援	人	1,644	1,800	1,884	2,148	2,196
②地域密着型介護予防サービス						
介護予防認知症対応型通所介護	回	0	0	0	0	0
	人	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	人	0	0	0	0	0
介護予防認知症対応型共同生活介護	人	0	0	0	0	0

(3) 必要利用定員総数の設定

第9期計画期間中については、新規施設整備計画はありません。

(単位：人)

サービス名	令和6年度	令和7年度	令和8年度
認知症対応型共同生活介護	36	36	36
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	29	29	29

第4節 介護保険給付費等の見込み

第3節で推計したサービス利用者数・回数に準じて保険給付費を推計しました。

(1) 介護給付費

(単位：円)

サービス名	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度
①居宅介護サービス	452,681,000	514,831,000	602,255,000	635,709,000	808,922,000
訪問介護	57,924,000	69,201,000	84,481,000	84,813,000	119,179,000
訪問入浴介護	5,042,000	5,049,000	5,278,000	5,522,000	5,522,000
訪問看護	15,060,000	17,901,000	22,427,000	23,873,000	35,309,000
訪問リハビリテーション	2,709,000	2,713,000	3,383,000	3,383,000	3,916,000
居宅療養管理指導	16,440,000	19,842,000	24,426,000	28,378,000	30,362,000
通所介護	55,402,000	65,889,000	81,712,000	83,871,000	131,570,000
通所リハビリテーション	45,106,000	51,603,000	56,842,000	61,968,000	88,084,000
短期入所生活介護	21,022,000	27,028,000	37,448,000	39,559,000	61,100,000
短期入所療養介護	11,226,000	14,743,000	17,574,000	19,830,000	30,841,000
福祉用具貸与	23,521,000	26,400,000	27,787,000	31,919,000	35,603,000
福祉用具購入費	1,577,000	1,577,000	1,947,000	1,947,000	2,635,000
住宅改修費	3,006,000	3,006,000	3,006,000	3,006,000	3,422,000
特定施設入居者生活介護	149,872,000	163,058,000	177,679,000	186,293,000	199,371,000
居宅介護支援	44,774,000	46,821,000	58,265,000	61,347,000	62,008,000
②地域密着型介護サービス	271,431,000	279,358,000	287,794,000	295,710,000	305,188,000
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2,933,000	2,937,000	2,937,000	2,937,000	2,937,000
地域密着型通所介護	34,101,000	36,558,000	40,550,000	42,323,000	42,421,000
認知症対応型通所介護	22,720,000	26,225,000	30,669,000	32,658,000	36,192,000
小規模多機能型居宅介護	3,765,000	5,463,000	5,463,000	9,617,000	15,463,000
認知症対応型共同生活介護	113,729,000	113,873,000	113,873,000	113,873,000	113,873,000
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	94,183,000	94,302,000	94,302,000	94,302,000	94,302,000
③施設介護サービス	470,077,000	467,148,000	470,671,000	482,119,000	698,902,000
介護老人福祉施設	237,533,000	237,833,000	237,833,000	241,290,000	359,531,000
介護老人保健施設	228,402,000	225,168,000	228,691,000	232,534,000	331,076,000
介護医療院	4,142,000	4,147,000	4,147,000	8,295,000	8,295,000
介護給付費計	1,194,189,000	1,261,337,000	1,360,720,000	1,413,538,000	1,813,012,000

(2) 予防給付費

(単位：円)

サービス名	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度
①介護予防サービス	46,312,000	48,940,000	54,998,000	62,822,000	73,254,000
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	3,634,000	3,919,000	4,763,000	4,763,000	6,606,000
介護予防訪問リハビリ	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000
介護予防居宅療養管理指導	1,913,000	2,179,000	2,574,000	3,349,000	3,481,000
介護予防通所リハビリ	17,570,000	18,515,000	20,237,000	20,811,000	25,117,000
介護予防短期入所生活介護	160,000	160,000	160,000	481,000	481,000
介護予防短期入所療養介護	999,000	500,000	500,000	834,000	1,543,000
介護予防福祉用具貸与	6,016,000	6,169,000	6,476,000	6,650,000	7,654,000
特定介護予防福祉用具購入費	1,126,000	1,126,000	1,126,000	1,541,000	1,541,000
介護予防住宅改修	2,800,000	2,800,000	3,724,000	4,649,000	4,649,000
介護予防特定施設入居者生活介護	4,429,000	5,174,000	6,652,000	9,744,000	11,961,000
介護予防支援	7,505,000	8,238,000	8,626,000	9,840,000	10,061,000
予防給付費計	46,312,000	48,940,000	54,998,000	62,822,000	73,254,000

(3) その他給付費

(単位：円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
その他給付費	95,770,793	105,738,968	118,800,870	320,310,631
特定入所者介護サービス費等給付額	53,992,574	59,613,101	66,977,072	180,582,747
高額介護サービス費等給付額	35,005,473	38,657,564	43,432,911	117,095,948
高額医療合算介護サービス費等給付額	5,795,352	6,390,550	7,179,971	19,365,873
算定対象審査支払手数料	977,394	1,077,753	1,210,916	3,266,063

(4) 地域支援事業費

(単位：円)

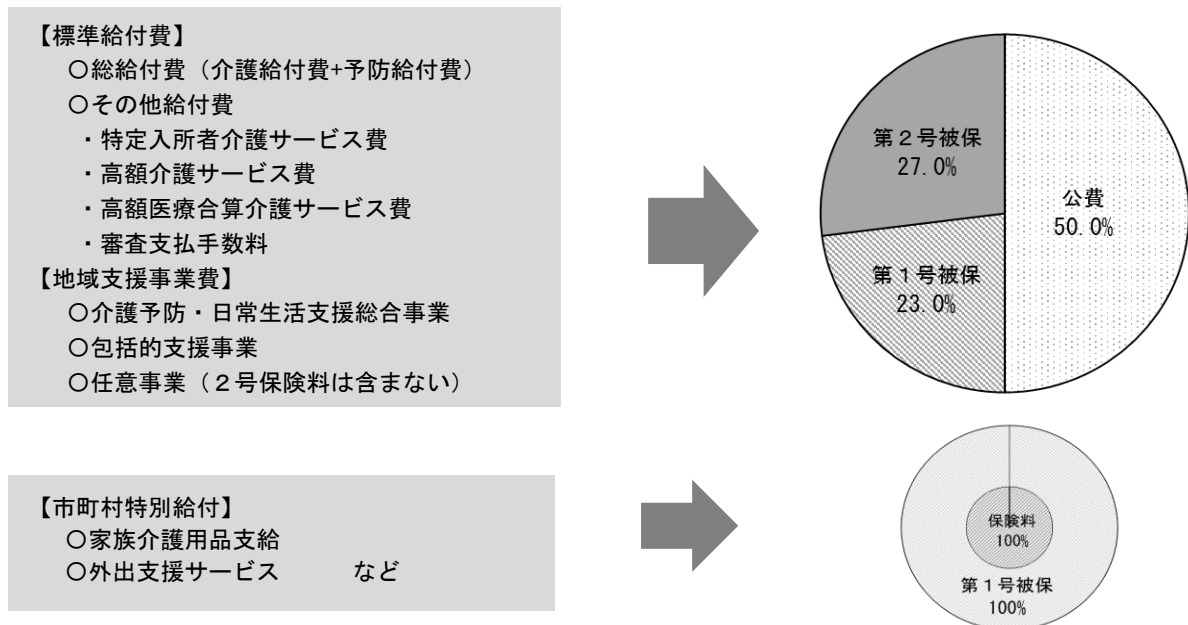
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
地域支援事業費	89,435,000	94,785,000	100,135,000	284,355,000
介護予防・日常生活支援総合事業	52,220,000	56,820,000	61,420,000	170,460,000
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業費	31,600,000	32,200,000	32,800,000	96,600,000
包括的支援事業（社会保障充実分）	5,615,000	5,765,000	5,915,000	17,295,000

第6章 第1号被保険者保険料の設定

第1節 第1号被保険者保険料の設定

第9期計画では、持続可能性を確保するため低所得者の保険料上昇の抑制を図る目的で、所得段階を現行の9段階から13段階に細分化します。さらに、低所得者の保険料の軽減強化のため、第1段階から第3段階の保険料の一部を継続して公費で負担します。

第1号被保険者保険料の算出方法は、保険料収納必要額を予定保険料収納率で除し、さらに所得段階別加入割合補正後被保険者数で除したものが年額保険料となります。



(1) 第1号被保険者所得階層別人数

(単位：人)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
第1号被保険者数	4,582	4,552	4,513	13,647
第1段階	861	856	848	2,565
第2段階	564	560	555	1,679
第3段階	509	505	501	1,515
第4段階	435	433	429	1,297
第5段階	518	514	510	1,542
第6段階	774	769	763	2,306
第7段階	541	537	533	1,611
第8段階	206	205	203	614
第9段階	74	74	72	220
第10段階	25	27	27	79
第11段階	25	23	22	70
第12段階	10	9	9	28
第13段階	40	40	41	121
所得段階別加入割合補正後被保険者数※	4,325	4,295	4,260	12,880

※各段階の第1号被保険者数に段階区分ごとの割合を乗じた合計値

(2) 調整交付金

調整交付金は省令に基づき、後期高齢者の加入割合などを基に算出されます。

(単位：円) ※端数調整あり

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
調整交付金相当額	69,424,590	73,641,798	79,796,944	222,863,332
調整交付金見込額	133,295,000	142,718,000	153,370,000	429,383,000

(3) 財政安定化基金

第9期計画においては介護保険特別会計に赤字の予定はなく、基金の拠出率はありません。

(4) 市町村特別給付

家族介護用品支給事業や外出支援サービスを実施します。

(単位：円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
市町村特別給付	222,000	222,000	222,000	666,000

(5) 保険料収納必要額

(単位：円) ※端数調整あり

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
①標準給付費見込み額	1,336,271,793	1,416,015,968	1,534,518,870	4,286,806,631
総給付費（介護給付費+予防給付費）	1,240,501,000	1,310,277,000	1,415,718,000	3,966,496,000
その他給付費	95,770,793	105,738,968	118,800,870	320,310,631
②地域支援事業費	89,435,000	94,785,000	100,135,000	284,355,000
③第1号被保険者負担分相当額 (①+②) × 23%	327,912,562	347,484,223	375,970,390	1,051,367,175
④調整交付金の差額 (ア) - (イ)	▲63,870,410	▲69,076,202	▲73,573,056	▲206,519,668
(ア) 調整交付金相当額 ※1	69,424,590	73,641,798	79,796,944	222,863,332
(イ) 調整交付金見込額 ※2	133,295,000	142,718,000	153,370,000	429,383,000
⑤市町村特別給付費	222,000	222,000	222,000	666,000
⑥介護給付費準備基金取崩額	-	-	-	85,000,000
保険料収納必要額 (③+④+⑤-⑥)	-	-	-	760,513,507

※1 「(ア) 調整交付金相当額」は、(①標準給付見込み額+介護予防・日常生活支援総合事業見込み額) × 5%

※2 「(イ) 調整交付金見込額」は、(①標準給付見込み額+介護予防・日常生活支援総合事業見込み額) × 見込率
補足：見込率は、それぞれの年度における後期高齢者加入割合などを踏まえた見込みの割合(3カ年の平均は9.63%)

介護予防・日常生活支援総合事業の見込み額は47ページを参照

(6) 第1号被保険者保険料

保険料収納必要額	760,513,507円
予定保険料収納率	99.40%
所得段階別加入割合補正後被保険者数	12,880人
保険料(年額)	59,402円
保険料(月額) 保険料(年額) ÷ 12	4,950円

第9期計画期間(令和6年度～令和8年度)介護保険料基準額

年額 59,400円/月額 4,950円

※第8期計画期間から月額212円の減

段階区分	対象者	割合 ※()は軽減 適用後の割合	年額保険料 ※()は軽減適 用後の保険料
第1段階	・生活保護受給者の方 ・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の方 ・世帯全員が住民税非課税で、前年の課税対象年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	0.455 (0.285)	27,000円 (16,900円)
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税対象年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の方	0.685 (0.485)	40,600円 (28,800円)
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税対象年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	0.69 (0.685)	40,900円 (40,600円)
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の課税対象年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	0.90	53,400円
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の課税対象年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方	1.00	59,400円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	1.20	71,200円
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	1.30	77,200円
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	1.50	89,100円
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	1.70	100,900円
第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	1.90	112,800円
第11段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	2.10	124,700円
第12段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	2.30	136,600円
第13段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上の方	2.40	142,500円

第2節 第1号被保険者保険料の中長期推計

団塊の世代が80歳以上となる令和12年（2030年）、団塊ジュニア世代が65歳以上（第1号被保険者）となる令和22年（2040年）を見据えて、中長期の介護保険料を推計しました。

	令和6年 (第9期)		令和12年 (第11期)		令和22年 (第14期)
総人口	10,935人		10,200人		9,974人
第1号被保険者	4,582人		4,355人		4,418人
65～74歳	1,726人		1,398人		1,419人
75歳以上	2,856人		2,957人		2,999人
要介護認定者	914人	団塊世代が 80歳以上に	1,248人	団塊ジュニア が65歳以上に	1,272人
要支援	315人		465人		474人
要介護	599人		783人		798人
標準給付費+地域支援事業費 +市町村特別給付費等	142,592万円		167,079万円		206,586万円
保険料基準月額	4,950円		6,471円		7,641円

第3節 介護給付費準備基金

介護保険特別会計において、保険料収支により生じた剰余金は、翌年度以降の介護給付費支払いの不足に備える財源とするため、介護給付費準備基金として積み立てられます。給付実績が見込みを大きく上回り財源に不足が生じた場合などは、この準備基金から繰り入れるか、北海道財政安定化基金から貸付を受けることで、不足分を補填することになります。

第9期計画では、給付実績額が見込み額を上回る場合に生じる欠損額を考慮して、準備基金残高を一部確保しつつ、介護報酬改定等により第1号被保険者保険料の増などに対応するため、取り崩すこととしました。

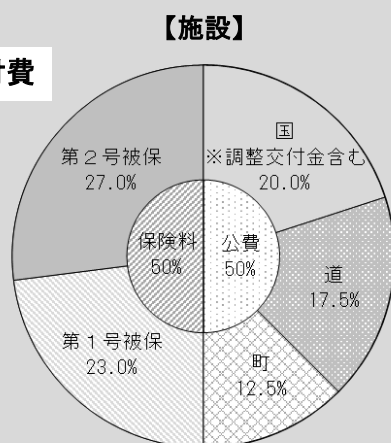
第9期計画介護給付費準備基金取崩額 85,000,000円

計画期	年度	内 容	積立額	積立金累計
6期	平成27年度	第1号被保険者保険料分積立	32,485,815円	101,394,900円
		積立金利子積立	181,976円	101,576,876円
		取崩額（繰入金）	▲2,610,000円	98,966,876円
	平成28年度	第1号被保険者保険料分積立	1,023,141円	99,990,017円
		積立金利子積立	234,447円	100,224,464円
	平成29年度	第1号被保険者保険料分積立	29,190,327円	129,414,791円
		積立金利子積立	210,566円	129,625,357円
7期	平成30年度	第1号被保険者保険料分積立	14,905,018円	144,530,375円
		積立金利子積立	206,427円	144,736,802円
	令和元年度	第1号被保険者保険料分積立	22,680,187円	167,416,989円
		積立金利子積立	145,934円	167,562,923円
		取崩額（繰入金）	▲3,728,000円	163,834,923円
	令和2年度	第1号被保険者保険料分積立	19,768,537円	183,603,460円
		積立金利子積立	16,537円	183,619,997円
8期	令和3年度	第1号被保険者保険料分積立	22,202,162円	205,822,159円
		積立金利子積立	89,945円	205,912,104円
	令和4年度	第1号被保険者保険料分積立	28,209,055円	234,121,159円
		積立金利子積立	4,298円	234,125,457円
	令和5年度 （見込み）	第1号被保険者保険料分積立	30,394,660円	264,520,117円
		積立金利子積立	89,455円	264,609,572円

第4節 介護保険給付費等の財源内訳

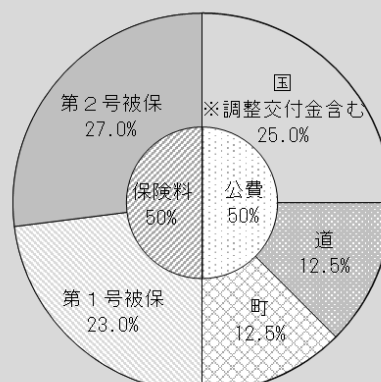
介護保険給付費及び地域支援事業費の財源構成については、第1号被保険者の負担割合は第8期計画から変更なく23%、第2号被保険者の負担割合は27%です。

介護保険給付費



介護老人福祉施設、介護老人保健施設
介護医療院、特定施設

【その他】

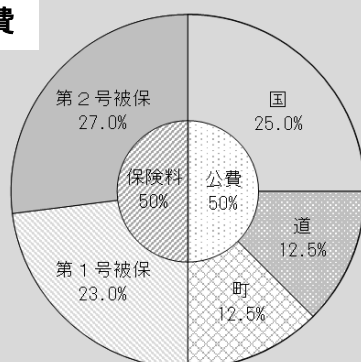


訪問介護、通所介護などの
居宅サービス

※調整交付金は5%として計上

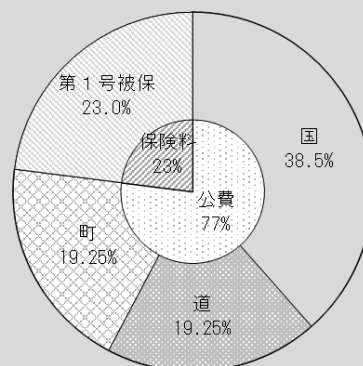
【介護予防・日常生活支援総合事業】

地域支援事業費



訪問型サービス、通所型サービス、
一般介護予防事業 など

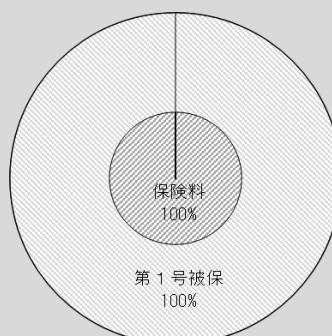
【任意事業・包括的支援事業】



認知症総合支援事業、生活支援対策
整備事業、介護給付費適正化 など

市町村特別給付 保健福祉事業

家族介護用品支給事業、
移送サービス など



第7章 高齢者保健福祉に関する行政等の体制

1 高齢者保健福祉サービスの全体調整等

高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせる地域をつくるために福祉課内に設置した地域包括支援センターを中心として、地域と協働した取り組みを推進します。

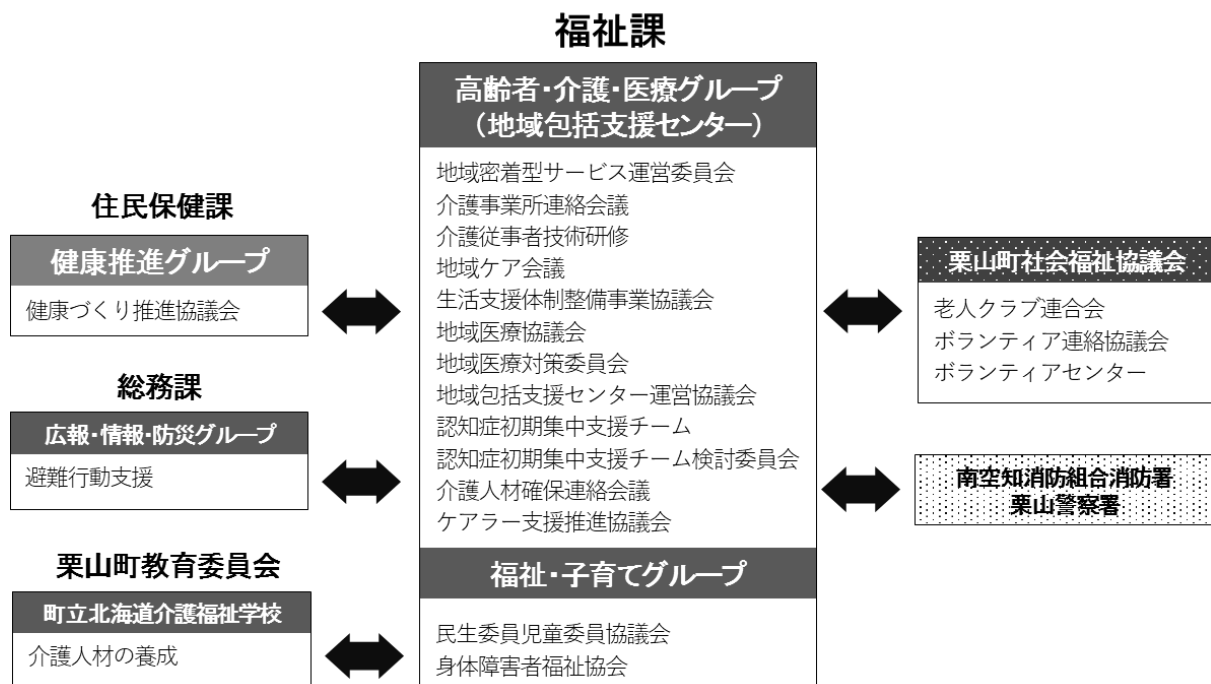
(1) 地域支え合い活動の推進

本町では、平成26年に高齢者の安心・安全な地域社会を実現するために支援を必要とする方の早期の発見や地域における支え合い活動の推進を図るため「栗山町地域支え合い活動推進条例」を制定、地域支え合い活動推進名簿により関係機関へ情報提供しています。

今後も、福祉団体を所管する社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会との連携を強化し、地域福祉活動の充実のため連絡を密にした取り組みを進めていきます。

(2) 地域関係団体との連携体制

高齢者を支えるためには、介護、福祉、保健、医療がそれぞれの特性を生かしながら連携していくことが大変重要です。地域包括支援センターを中心に各種団体等と連携を図り、専門職の立場で地域支援体制を強化します。



資料編

第 1 節 第 9 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員名簿

委嘱年月日：令和 5 年 7 月 2 0 日

	役職名	委員氏名	所属団体等
1	委員長	西 見 寿 博	栗山町地域医療協議会 会長
2	副委員長	眞 井 睦 子	栗山赤十字病院医療技術部栄養課栄養指導係長
3	委員	福 多 一 雅	岩見沢歯科医師会栗山歯科医会 代表
4	委員	初 山 清 仁	栗山町社会福祉協議会 会長
5	委員	月 輪 淳 裕	栗山町民生委員児童委員協議会 会長
6	委員	三 上 勝	特別養護老人ホームくりのさと 施設長
7	委員	田 中 和 樹	介護老人保健施設ガーデンハウスくりやま 事務長
8	委員	白 坂 裕美子	養護老人ホーム泉徳苑 施設長
9	委員	丸 山 紘 司	栗山町老人クラブ連合会 会長
1 0	委員	八木橋 義 則	栗山町内連合会 会長
1 1	委員	永 田 英 隆	角田町内会連合会 会長
1 2	委員	喜多村 茂 廣	継立町内連合会 会長
1 3	委員	南 保 英 子	一般公募（ケアラー）

第2節 策定経過

(1) 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 第1回策定委員会

開催日：令和5年7月20日（木）

場 所：栗山町役場 第3会議室

内 容：(1) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について
(2) 第8期計画の実績（中間）報告について
(3) 第9期計画に向けた取組について

(2) 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 第2回策定委員会

開催日：令和5年9月21日（木）

場 所：栗山町役場 第1会議室

内 容：(1) 計画策定に係る各調査結果について
(2) 栗山町のビジョンについて（グループワーク）

(3) 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 第3回策定委員会

開催日：令和5年10月19日（木）

場 所：栗山町役場 第1会議室

内 容：(1) 栗山町ビジョン（案）について
(2) 計画の基本的事項等について
(3) サービス見込量及び介護保険料について

(4) 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 第4回策定委員会

開催日：令和6年2月1日（木）

場 所：栗山町役場 第1会議室

内 容：(1) 第9期計画書の素案について

(5) パブリックコメント

期 間：令和6年2月2日（金）～15日（木）

場 所：栗山町役場福祉課・カルチャープラザ「E k i」・総合福祉センター「しゃるる」
農村環境改善センター・南部公民館・栗山町ホームページ（WEBサイト）

第9期 栗山町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
令和6年度～令和8年度

発 行 栗山町
編 集 栗山町福祉課
住 所 〒069-1512
北海道夕張郡栗山町松風3丁目252番地
電 話 0123-72-1111（代表）
0123-73-7507（福祉課直通）